

5-3 シンガポールにおける 電子産業育成策

(1) 法制に係わる支援政策

シンガポールは工業化を望む諸国の中でも、その法制面の確立が進んでいる国である。その申核を成すのが、1967年に制定された「1967年経済拡大奨励法—所得税免除法」である。本法は70年にかなりの改正を受けて今日に及んでいる。なお本法が「所得税免除」なる語を含むのは、第2条によって、所得税法の一部と見做す旨の規定があるからである。本法の基本は「シンガポール経済を促進させるため、特定の製品を製造する産業で、一定額以上の投資を行う企業や、輸出比率が一定の比率に達している企業に対しては、所得税を一定期間免除する」というものと見ることができ、このような税制上の優遇策によって、外資導入をも図ろうとするものであった。以下に述べるように電子産業が本法適応の最優先分野であることは言を俟たない。70年の改正においても、この基本的方針は変わらず、改正の方向は、シンガポールの工業化のテンポにあわせて、工業化の水準を一段と高める目的から、投資額の大型化、技術レベルの高い産業への期待という背景のもとに改正された。

本法の適応対象となる先端技術産業とは、①電子工学、②頭脳サービス、③化学製品、④バイオテクノロジー、⑤精密工学製品の5種分野を含むものである。

本法における優遇措置とは、外国資金、国内資本を問わず、産業開発、輸出促進に役立つ企業にはすべて適応されるものである。

以下の5点が、その主要内容となっている。

1) 創始産業に対して：

5年間の免税期間が与えられるが、特殊な訓練や技術にかなりの資本を投下し、長期の準備期間が予想される事業については最長10年間まで免税期間が延長される。免税期間中の減価償却費、損耗費は、全額免税期間後に繰り越すことができ、同期間中になされる利益配当金も免税の扱いを受ける。

2) 設備拡張投資に対して：

1,000万シンガポール・ドルを越える固定投資を行った場合、その固定投資の結果生ずる所得に対しては、5年間税金が免除される。

3) 輸出産業に対して：

企業が輸出産業と認定されると、減税の対象として認められている商品の輸出から生じた利益部分について、5年間にわたり、税金の80%が免除される。輸出利益に基づ

く配当金についても税金免除がなされる。輸出企業が創始産業の資格を有している場合の優遇期間は8年から15年まで認められる。

4) 特許料, 技術援助料その他の工業所有権の使用料に対して:

通常33%のところ20%の税率が適用され、更にその支払いが対外送金を伴わず、支払い企業の持分所得に充当される場合には、税金は全額免除される。

5) その他:

設備の拡張および近代化のための投資の償却は、初年度に100%実施することが出来る。シンガポールで稼働している製造企業が輸入する資材、機械、原料については、輸入税が免除される。

実際に地場企業が資金を調達するには、①企業の所有権、または提携者もしくは親会社から調達する他に、②商業銀行、マーチャント・バンク、信用販売会社、超中期信用銀行、政府系の銀行では、シンガポール開発銀行、ジュロン公社より借入れを行う。③株式市場で引受方式あるいは公開方式によって株式を発行する。④社債を発行する、等々の方法がある。

政府系シンガポール開発銀行は産業界に対し、中長期貸付金、株式資本参加、保障、短期商業金融および経営サービスの提供といった形で金融支援を行っている。シンガポールの金融機関や制度は相対的によく整備されているため、企業にとっての資金調達は比較的容易である。

(2) 人材育成政策

シンガポール政府経済開発局 (Economic Development Board = EDB) の労働部は、同国の経済再編成努力に関連して、労働者の質を向上させ、再教育をし、そして雇用主に財政的援助を与えるために「技能開発基金 (SDF)」の管理を行っており、電子産業も本基金の適応対象となっている。本基金は、1979年末に設立されたものであり、3種の財政優遇措置が設けられているが、人材育成に関する措置としては、「訓練補助金制度 (TGS)」がその中に含まれている。

本「訓練補助金制度」は、雇用主がその従業員の技能を向上させるために訓練過程に参加することを奨励する補助金である。

一般的に、本補助金は全訓練費用の30~90%を補うことになる。訓練に関しては、以下の8分野が優先開発として指定されている。

- i) 技術的技能
- ii) コンピュータ関係技能
- iii) 管理/監督技能
- iv) 手工業技能
- v) 専門教育/専門家技能訓練
- vi) 製品設計および研究開発技能
- vii) 全社的生産性向上計画
- viii) 技能訓練のための基礎教育 (BEST) 計画

本制度の設置当初は、雇用主が本制度の下で補助金を受けるためには、承認された訓練計画費用の少なくとも30%を負担せねばならなかった。その後、本制度は緩和され、現在では訓練費用の90%までをSDFが助成している。同制度の導入後2年間は補助金の供与承認は遅々としていたが、これは1つには雇用主が本制度とその規定に無知だったこと、また1つにはEDBが補助金供与に慎重だったことによる。しかし1982年以降、SDF補助金申請の処置が加速した。1983年10月末までに、SDFは累計約17,000件の申請に対し総額1億5,300万ドルの訓練補助を承認した。これにより訓練される労働者は、136,000人余、総労働力の12%強にのぼった。

以上は主に人材育成の金融面に焦点をあて論じてきたわけであるが、以下においては、その制度、組織面、すなわち職業訓練諸機関について述べることにする。

シンガポールにおける職業訓練計画は、一般的に「継続教育訓練 (CET) 計画」と呼ばれており、大まかに定義してCETは正規教育を離れた人々のためのあらゆる形態の教育を網羅している。その中には、政府機関、教育機関、専門団体、奉仕団体および民間企業の組織する

あらゆる種類のコース（定時制コース、特別コース、通信教育コース）、更には企業の行う企業内訓練コース、業務中退公認教育過程、企業講演の訓練計画が含まれる。政府の構想によれば、CETはあらゆる経済専門とあらゆる職業人を網羅するものとなる。このようにCETには諸々のコース種類があるとはいえ、本稿の性質上、それを公共部門のものに限定して論ずることとしたい。

公共部門のCET計画は、2つのカテゴリーに分類される。その1つは、政府・公共機関が個人または特定の労働者集団に提供する公開の特別コース、他の1つは政府・公共機関がその職員のために企画する内部職員訓練計画である。本稿では前者のカテゴリーをとりあげることとし、しかも金融面で見した場合と同様にそのうちの1機関であるEDBに焦点を定めることとしたい。というのも電子産業に係わる職業訓練はその多くがEDB政策の中に見い出せるためである。

EDBは、シンガポールの経済構造改革に寄与する工業への投資促進を主たる任務としていることは、上述によりすでに明らかであろうが、その他にも工業用技能労働力の重要な養成機関でもある。EDBは、技能労働力の充分かつ安定した供給を確保することが投資誘致という同局の基本的任務にとって不可欠であるとの考えから、この役割を担っている。訓練分野におけるEDBの活動は、後期中等教育および高等教育機関の活動を補完するものである。EDBは、独自の特別訓練センターと技術訓練所を民間国際企業や外国政府との協力で運営している。

上記の認識に基づき、1970年代初期以来、EDBは「合同工業訓練計画」を実施している。本計画は、製造業企業や外国政府の専門知識をシンガポール政府の資力と結びつけて、工業界のために技能工と技術者のプールを創設しようという計画である。本計画の下で下記の4つの技術訓練センターが設立されており、うち3つは外国企業と、1つは日本政府との共同で実現したものである。

- (i) タタ・政府訓練センター（1972年設立）
- (ii) ブラウン・ボヴェリ・政府訓練センター
（前身は1973年設立のローライ・政府訓練センター）
- (iii) フィリップス・政府訓練センター（1975年設立）
- (iv) 日本・シンガポール訓練センター（1979年設立）

これら4つのセンターは、4年制の「養成訓練計画（Apprenticeship Programme）」を実施しており、本計画の下では養成工はセンター内で2年間の訓練を受けた後、後期2年間は分野別の企業に配属される。本計画の大きな特徴は、センター内訓練が実際の工業に近い作業環境の下で行われることである。本センターは、広範囲の工業に適用できる基礎技能を養成工に身につけさせるコースを提供している。

一般的な技能を修得させるこれら4つの訓練センターのほか、EDBは外国政府3ヶ国との協力により工具と金型の設計、生産工程、ロボット工学、マイクロ・プロセッサおよびコンピュータ・ソフトウェア技術などの分野の専門訓練を提供する下記の3つの技術訓練所を設立している。

i) 日本シンガポール・ソフトウェア技術訓練所 (JSIST)

1982年初めに開所し、コンピュータ要員の養成と管理職や専門家の情報処理技能の向上にあたる。

ii) 西ドイツ・シンガポール生産技術訓練所 (GSI)

1982年初めより活動を開始し、機械加工、工具・金型製造および生産工程の専門家を養成する。

iii) フランス・シンガポール電子技術訓練所 (FSI)

1983年に開設され、制御工学、機械工学、ロボット工学、マイクロ・プロセッサおよびコンピュータ応用の技術者を養成する。

これら3つの訓練所は、フル活動に入ると、それぞれ約400人の訓練生を収容することが可能となる。

上記の外に、産業の先端分野と考えられる訓練を実施するために、応用技術グループ (Applied Technology Group = ATG) が組織され、以下の施設 (8施設) を活用して先端技術訓練を行っている。

各施設とも外国系企業との技術協力により、高度な最先端産業機器を導入しており、レベルの高い教育訓練を実施している。上記のEDB訓練施設の訓練生全員に対しても、この専門施設を活用して先端機器を用いた職業訓練を実施しており、シンガポールの現場作業者の技術レベル向上を図っている。

1987年現在、次の8つの施設がある。

i) CECTU (コンピュータ・ビジョンとの協力)

コンピュータ応用設計 (CAD) / コンピュータ応用製作 (CAM) の専門訓練

ii) AERTU (ASEAとの協力)

産業ロボットの専門訓練

iii) JECTU (JAPAXとの協力)

コンピュータ内蔵数値制御 (CNC) の専門訓練

- iv) SSERL (三協精機との協力)
組立用ロボットの専門訓練
- v) HECTU (HPとの協力)
CAD/CAMの専門訓練
- vi) SERL (セイコーとの協力)
組立用ロボットの専門訓練
- vii) MECTU (メントグラフィックとの協力)
CAD/CAMの専門訓練
- viii) MEML (三豊との協力)
精密測定

(3) 開発支援政策

1) 機械化のための金利補助制度

E D B労働部による「技能開発基金(SDF)」には、3種の財政的優遇措置があり、そのうちの1種が「訓練補助金制度」であることは、上述のとおりである。その残りの2種が本項目(開発支援政策)でとり扱う「機械化のための金利補助制度」と「コンサルタント開発制度」である。

前者の「金利補助制度」は、1980年12月に導入されたものであり、本制度は新しい機械類や設備に投資するよう企業を奨励しようとするものである。

本制度は、機械類の購入によって生ずる金利を支払う際の補助金を供与する。金利補助金は最高年利9%を限度として機器の購入の資金調達によって生ずる実際支払金利の半額に相当する。

2) コンサルタント開発制度

これは地元の会社が、事業の経営改善のため、短期間で外部のコンサルタントを委嘱して、技術的ノウハウおよび労働力訓練計画の改善費用を補助するためのものである。

本補助金は81年8月に導入されたものであり、コンサルタント委嘱の費用の30~70%を補うことになっている。

本制度を含め上述のSDFが管掌する3種の制度は、地元の研修と自動化および開発への要望に沿うもので大いに歓迎されている。

3) 新テクノロジー先取り(INTECH)優遇措置

本優遇措置は、新分野である知識集約産業への投資を企業に奨励することを目的とし、1984年8月に公表されたものである。

この制度は、SDFに対して下記の領域における新規技術プロジェクトに人件費と設備費の90%までの融資を行うことを定めている。

- i) 自動化とロボット工学
- ii) マイクロエレクトロニクス
- iii) 生命工学
- iv) 情報工学
- v) 光学およびラスタースター工学
- vi) エンジニアリング科学および材料科学

これら諸分野(6分野)からもわかるように、本制度は高度の訓練を経た専門家と科学者の集団に対する開発を狙ったものなのである。

4) 製品開発援助制度 (PDAS)

科学審議会が行った調査によれば、民間と公共の約180の事業体は、現在何等かの形で研究開発を手掛けているという。EDBは、地元産業の革新と製品開発を刺激するために設立された本制度PDASを管掌している。地元の会社は、新製品の開発または現存の製品の改良にかかった直接開発の50%までを補填するために、EDBの補助金の支給を出願することができる。1プロジェクトあたりの補助金の最高額は20万ドルである。因に1983年の場合PDASの適用で6社の地元企業に合計で60万ドル近い補助金が支給された。

本制度の導入は、地元産業界に大きな興味と関心を引き起こした。製品開発活動は、今後数年に亘って毎年倍増するであろうと期待されている。

5) 研究開発援助制度 (RDAS)

1981年に大蔵省は、特定の対象を發展させるための中長期研究開発プロジェクトに資金を供給するために、商工省に対し5,000万ドルの一括補助金を与えた。この5,000万ドルの一括補助金は、1983年に研究開発援助制度と改称された。

開発支援との係わりで見た場合、1984年3月以来、シンガポール政府は地元企業が新規技術プロジェクトに投資するのに投資優遇を与えてきたことに注目する必要がある。

新技術産業として承認されたベンチャー・キャピタル事業に投資する地元企業は、万一これらの事業から損失を受けた時は、同事業に投資された全額の50%を償却することができる。このような新事業投資は本来危険なものと思われている。その一方では同投資は革新的技術開発・改良が望まれる研究開発指向型の事業でもある。

シンガポールにおける新事業投資プロジェクトを奨励するためには、新しい型の事業家が待望される。確かに多数の地元大企業 (e.g. Robin Group, National Iron and Steel Mills, Intraco, F & N など) が電子産業に代表されるハイテク分野に乗り出してきた。

しかし、事業家の大部分は投機的な投資に馴染んでいない金融市場で資金を調達しなければならない。シンガポールにおける資金融資は他の東南アジア諸国に比べ相対的に容易に入手可能なものとはいえ、その不足は彼等地元事業家の最大の障害であった。それゆえにその危機を認識するシンガポール政府は、EDBによるSDF電子工業等のハイテク産業振興の有効手段としている。

5-4 タイにおける電子産業育成策

(1) 法制における支援制作

タイは、1986年頃から電子産業がようやくテイク・オフ状態に近づきつつあるが、まだ全輸出に占める割合(1986年)は、6.7%(全輸出総額1,133億2,500万パーツに対し、電子製品総額76億1,300万パーツ)と極めて低い。また、その成長率はタイ国内でこそかなり高い伸びを示しているものの、輸出となると成長速度は遅く、ここ数年伸び悩んでいる状況にあった。

タイにおける電子産業の発展は、政府による輸入代替工業化政策(1960年代)、それに続く輸出指向型工業化政策(1972年)の展開とほぼ軌を一にしている。だがこれらの時代に先立ちとタイの工業化を政策面で支えてきたのは、1954年の「産業奨励法」である。工業化の促進を組織的に進めるにあたって、1959年4月には投資委員会(BOI)および国家経済開発庁(NEDB)が設立され、続く翌60年10月には「産業投資奨励法」が定められ、外国資本の導入と輸入代替化をその目的するに至った。この「産業投資奨励法」により、工業化への法的整備は済んだものの、サリット政権はこれを不十分として全面的な見直し・改訂を行ない、1962年2月には「新産業投資奨励法」を設置した。

この新奨励法では、電子・電気産業(ラジオ・テレビ組立、電線、家電その他の電気機具など)について、原料・輸入資材の免税および営業税の免税など広範囲な恩典が用意された。

こうした優遇措置の下で、60年代から70年代の初めにかけて続々と外国企業が投資を開始した。タイの電子産業における外国投資の特色としては、先ず総合メーカーとしては三洋、東芝、日立、三菱の大手日系4社の進出、さらに個別製品としては例えばテレビではオランダのフィリップス社、西ドイツのシンガー社、また通信機器ではアメリカのITT社など著名な日・欧・米の多国籍企業が進出している。

タイの電子企業は、前述の1960年以降の投資奨励法の下で、数多くの企業が優遇を受けているが、奨励法の適用を受けている多くの企業が外資との合弁企業であるという点にも特色が見られる。

このような状況下、1985年には、年間における電子産業の生産額は、家電エレクトロニクス製品分野で50億パーツ、工業用エレクトロニクス製品分野で5億パーツが産出された。しかし、これら製品3分野は、ほとんど全てとってよい程その原資材を輸入に依存し、単純な加工・組立生産形態をとっているだけのものが大部分であるために、タイ電子産業は輸入代替完了段階から未だ一歩も抜け出していないといっても過言ではない。それ故に1986年10月から始まった「第6次経済社会開発5ヶ年計画」では、過去における性急な電子産業の輸入代替政策が必ずしもタイにとって満足すべき成果をもたらさなかったという厳しい反省がなされたのである。猛烈な輸入代替政策は、キー・パーツ(key parts)の全てを輸入すると

いう「隠れ衰」を着た国内需要中心の「温存企業」を育成してしまったのである。高い製品関税に充分保護され、国際価格競争力は皆無に等しく、また競争力を持とうとしもない企業は、国際価格の数倍もする高い値段の電子製品を専ら国内のユーザーに売だけの商いに終始してきたのである。

以上の反省諸点に立脚し、政府首脳は第6年次開発計画した先立つ1986年4月に、国家経済開発委員会（NESDB）およびBOIの下部組織である輸出電子産業開発小委員会の2つの政府機関に対し、タイの電子産業を国際競争力をもつ輸出産業として位置づけるためには如何にすべきかを諮問した。

この諮問に基づき、輸出電子産業開発小委員会は、電子産業発展の具体策として「契約生産方式（Contract Manufacturing）」を提案した。契約生産方式とは、OEM（委託を受けた相手先ブランドで完成品や部品を供給する国際間の生産取り決め）と同義語として考えて差しつかえない。

タイ政府は、契約生産方式を推進するにあたり、段階的に次のような製品別のプライオリティをつけた。

第1段階

- (i) プリント回路基板(Print Circuit Board)
- (ii) 電線、ワイヤーハーネス
- (iii) プリント回路基板用部品
- (iv) ICパッケージ
- (v) 家電製品
- (vi) 電子機器一般

第2段階

- (i) 電子部品（蓄電器、スイッチ、スピーカー等）
- (ii) 液晶製品

第3段階

- (i) IC
- (ii) 工業用エレクトロニクス
- (iii) 試験機器
- (iv) 医療エレクトロニクス
- (v) コンピュータ

これら契約生産方式諸段階については現在、政府部門においてアクション・プランが具体化されようとしているが、こうした試みは、タイの廉価な労働コスト、豊富な資源、勤勉性と能力とを考えた場合、もし政府によるインセンティブが効果的に行われるならば、そして税体制上の阻害要因が除去されるならば、近い将来、電子産業がタイに輸出産業として定着する可能性は大きい。

(2) 税制、金融における支援および問題点

上述のことからも明らかなように、タイの電子産業は未だテイク・オフする状況に至っていない。このような状況をつくり出している主要原因に、税制・金融面での支援体制についての問題がある。よって本セクションでは、先ずタイにおける現行の関税および金融制度・組織一般を概観し、続いてそれら制度・組織の問題点がどのように電子産業に現れているのかを検討する。

1) 関税

輸入関税は、1988年1月よりHarmonized Systemを導入・実施している。輸入品目の大分部に、主に従価方式で25～60%の輸入関税が課されている。未熟産業の保護のための輸入抑制措置の一つとして、輸入課徴金の賦課や関税見直しがしばしば行われている。輸入課徴金には、BOIが上述の「投資奨励法」に基づき、奨励対象企業が生産している製品・生産物と同種の製品輸入について課するものと、大蔵省が臨時に発動・賦課するものがある。

輸入品に関わる事業税の計算方法は次のとおりである。

$$(CIF \text{ 価格} + \text{輸入関税}) \times \text{標準利潤率} = \text{標準利潤額}$$

$$(CIF \text{ 価格} + \text{輸入関税} + \text{標準利潤額}) \times \text{事業税率} = \text{事業税}$$

輸入に際しての課税方法に対しては、標準利潤率による利潤見込み額が過大すぎるとの批判が見られる。

2) 金融

製造業向け融資を行っている公的機関は、タイ産業金融公社(IFCT)と工業省管轄下の小企業金融部(SIFO)である。中央銀行では、商業銀行を通じた工業手形リファイナンスによる融資を行っている。IFCTには信用保証制度(SICGF)も設けられている。

IFCTの中小企業向け融資(SSI Finance Facility)の融資対象者は、固定資本1,000万バーツ以下の企業で、融資限度額は500万バーツである。輸出型中小企業近代化融資(EIMP)は現在、輸出指向型の8業種に適用されている。IFCT事業全般の抱える最大の問題点は、低コスト融資の安定的供給資産の欠如にある。コスト・プラス方式で金利を決めざるを得ないため、しばしば商業銀行金利を上回る事態が生じている。

SIFOの融資は、固定資本1,000万バーツ以下の企業で、融資方法はクルンタイ銀行を通じた融資とSIFOの直接融資がある。融資限度額はそれぞれ300万バーツ、50万バーツとなっている。SIFOについては、予算不足による業務拡大の制約が大きい。

な問題である。利用の増えてきた直接ローンの融資限度額が50万バーツと、他の融資制度と比べ枠が狭く、それゆえ企業の必要とする金額を満たすことが出来ない。また、SIF Oは独立した法人格をもたず、SICGFのメンバーとなれないため、SIF Oの直接ローンではSICGFの信用保証制度を利用できない。

中央銀行の工業手形リファイナンス制度による貸付最低金額は、一般向け3万バーツ、小企業向け1万バーツである。この制度の問題点は、利用手続きが繁雑で、制度の広報も不十分な上、金融機関の利幅が少ないため、民間金融機関の積極的利用を望みにくいことである。

小企業信用保証(SICGF)の利用対象は、固定資産1,000万バーツ以下の企業で、借入額は20万バーツ以上500万バーツ以下であることが条件となる。保証範囲は担保不足額の80%である。この制度の問題点は、営業コストを保証料と基金利息とで賄っているため、営業資金にさえ乏しいことである。

3) 間接税払戻し

工業品輸出促進のために2種類の間接税払戻し制度が利用されている。一つは戦前から存在する間接税払戻し(tax refund)で、輸出に含まれる輸入原材料部分に賦課された関税・売上高税を払い戻す制度である。関税局(Customs Department)が管轄し、払戻し額評価は実績主義で、輸入原料の数量は輸出業者が明らかにする義務を持つ。一度払った(銀行保証でもよい)税金を輸出時に割り戻すので、輸入・輸出業者には金利負担が生ずる。

他の関税払戻し制度は、1971年10月に発表された間接税償還(tax rebate)制度である。輸出業者だけを対象とし、輸出生産に要した全ての原料に賦課された間接税を予め主要商品ごとに設定した一定率で求め、税金クーポンの形で割り戻す。管轄は財政政策室内(Fiscal Policy Office)だが、1979年以来実務は関税局に移されている。

この二つの制度とは別に、「産業投資奨励法」の奨励業種の場合には、輸入原料の特別記帳を条件に、関税・売上高税の免除を受けることができる。すなわち保税工場の地位が得られることになる。

間接税払戻しの制度の狙いは、輸入原料にかかる税金を排除して、価格競争力を外国競争者と同一基盤に立たせることにある。また輸出を国内市場向け販売よりも有利にする狙いもある。

しかし現制度の欠点も多い。払戻し請求に時間とコストのかかることがその最大のものである。そのため特に中小輸出業者にとって、この制度は利用しにくいとされている。この欠陥を除去するために、タイ政府は世界銀行の協力を得て、制度の改正作業を実施している。

4) 電子産業生産活動の障害

タイ電子産業のかかえる最大の問題として浮かび上がってくるものが税金問題である。更に原材料、金融、機械、輸出マーケティングの各問題が続く。

税金の問題としては、主として輸入関税であり、次に事業税の問題がある。タイの税制、とくに関税体系が相つぐ輸入代替のためのインセンティブ税制採用によって不当に歪められてしまったことが税体系が混乱してしまった原因とみられる。

すなわち或るエレクトロニクス製品<A>のコンポーネントの関税を10%安くしたために、その当該コンポーネントを構成する<C>パーツの関税の方がコンポーネントの関税と同等かまたはより高くなるという凸凹現象が生じ、<C>パーツの国産化メーカーは、コンポーネント国産化メーカーと比べ価格の上で不利が生ずるという具合である。またタイの税制では現在最大の問題点されているのが事業税である。タイの事業税は付加価値税ではなく、マクロの売上税である。

国産コンポーネント・メーカーがアSEMBラーに製品を納入する段階でこの事業税がかかるため、アSEMBラーの直接輸入価格と国産化メーカーからの仕入価格との対比で、この事業税の有無が常に問題となる。

次いで第2の問題として挙げる事が出来るのは原材料の問題である。日系の場合、最近の円高・パーツ安による輸入原材料の高騰が製品原価コストを大きく引き上げているという点である。これは電子産業だけでなく、あらゆる産業に共通の問題として大きくクローズ・アップされている。

(3) 人材育成に係わる支援

タイにおける学校制度外教育 (Non-Formal Education) は、内務省、教育省をはじめ、その他の政府機関の所管による職業訓練として実施されている。教育省のものと内務省労働局が行うものが組織・施設の規模からみても技能・技術者養成の中心的役割を果たしているが、本セクションにおいては、内務省所管の職業訓練センターに焦点をあて論ずることとする。その理由としては、教育省所管のものが、①理論教育中心、②両親および青少年のニーズ、③学問的に固定化したカリキュラムであるのに対し、内務省のものは①実技訓練中心、②産業界のニーズ (中小零細企業で即戦力として使える)、③順応性があり、雇用のための訓練を中心としたカリキュラムであるからである。

現在タイには、国立中央職業訓練センター (N I S D) を筆頭に、国内各地に計6ヶ所の地域職業訓練センター (ラチャブリ、チョンブリ、ランバン、コン・ケン、ソククラ、ナコン・サワンの各地域) が運営されている。その他に新たに2ヶ所のセンターの建設が計画されており、その地域とはそれぞれウボン・ラチャタム (日本政府の無償資金協力および技術協力)、スラタム (西ドイツの協力) である。

N I S D と6つの地域職訓センターにおける訓練プログラムはほぼ共通しているため、ここではN I S D を中心に扱うこととする。

N I S D は、職業訓練により必要な技能を身につけた若年労働者を産業界に送り出すと共に、労働力の技能水準の向上を図るための技能検定や技能大会の推進、指導員訓練の実施、訓練カリキュラムや訓練教材の開発等を行うことを目的として、1969年に設立された。

N I S D の訓練プログラムには、養成訓練、工場内訓練、向上訓練、特別訓練、職長および監督者訓練、指導員訓練などがある。

1) 養成訓練 (Pre-employment Training) プログラム

訓練時間を理論と実技に分けるとおおよそ2:8の割合で訓練が行われている。コースによっては幾つかの中途での就職が可能なモジュール・ユニット (M E S) に分かれている (I L O モジュール方式)。この方式を採用した理由は、貧しい訓練生または家庭の事情で長期間通所できず中途退所を余儀なくされる者のため、一部分のM E S を習得しただけで就職が可能であること、ローテーションは多くの訓練生を受入れることができ、機器を有効に活用することができるためである。

本プロジェクトは、就学していない16~25才までの遊休青少年 (学校を中途退学または卒業して、技能を持たないため職につけない青少年) に技能を身につけさせようとする3~11ヶ月間の技能者コースである。電子コースの場合には、中学3年卒業以上の学歴制限が設けられており、訓練期間は10~11ヶ月間となっている。また電子コースは就職が比較的容易で給与も良いためか、応募者が極めて多い。

2) 向上訓練 (Up-Grade Training) プログラム

すでに就労している熟練工を対象とした技能向上訓練である。従来の伝統的 skill development 手法では、技術革新の進捗についていくことが困難なため、最新技術に係わる知識・技法を提供することにより、技能者の質の向上を図ることを目的としたものである。産業界のニーズに対し、各種分野に対応できるように約30以上のコースがあり、訓練コースは働きながら学べるように主に夜間開設され、訓練時間は平均60時間前後である。コースは特に産業界で要求されている専門技術にしばっているが、電子産業関係のコースとしては電子部品、パワーアップ、トランジスタ回路、デジタル回路、VTRなどがある。各コースの定員は約20人と定めてあるが、受講者を試験で選ぶことはなく、受講料は無料で、社会の技術進歩に遅れまいとする若者たちに人気が高い訓練プログラムである。企業側からの要請により詳しいコースを開くことも少なくない。

3) 特別訓練 (Non-Technical Training) プログラム

本コースは、サービス分野 (ホテル職員、ウェイトレス、速記など) を対象とするため省略。

4) 指導員 (Instructor) プログラム

企業内で訓練指導を担当する者を対象に指導技法を中心とする訓練をし、他の労働者へ技術の伝達がスムーズに行われることを目指したもので普通30~45時間のコースである。企業のニーズに合う最新の技能、知識を提供することにより技能および指導技法の向上のみならず、勤務態度、責任感など職業人としてのモラルの高揚を目指すものである。

5) 職長および監督者訓練 (Foreman & Supervisory Training) プログラム

工場における職長および監督者の養成を目的としたプログラムである。訓練内容は、リーダーシップ、指導技法、指示伝達技法、作業安全などで、約40時間前後のコースがある。訓練センターで開設される他、大工場などを会場に行われる場合もある。

6) その他

訓練担当者コース (Training Officers' Course) や地域職業訓練センターでの訓練を受けに来ることのできない僻地住民を対象に指導員が機材を持って出向いてゆく移動式訓練 (Mobile Training) がある。

以上、NISDを概観してきたわけであるが、各地域職業訓練センターにおける「電子」の養成訓練コース開設状況 (1984年) を挙げてみると次のようになる。

(単位：月)

センター名 訓練実施場所	ラチャ プ	チャ プ	ン リ	ラン パン	コン ケ ン	ソ ン ク ラ	ナ コ ン . サ ワ ン
センター内	6	10	10	6	—	—	
工場内	3	4	2	2	—	—	

(4) 開発支援政策

本セクションにおいては、先ず「第6次経済社会開発計画」（1986年10月～1991年9月）をとりあげて、その中でも特に電子産業に係わっている「科学技術開発プログラム」と「開発行政改善プログラム」を考察し、続いてタイ電子産業の現状を概観する。また、上述のようにタイの電子産業は未だテイク・オフの状態ではなく、外資との合弁が中心であるため、タイ政府投資委員会（BOI）により推進されている「投資奨励法」の実際を、半導体産業の中で、開発支援政策のケース・スタディとして見てゆきたい。

1) 第6次経済社会開発計画

第6次計画には10のプログラムがあるが、この中に以下で述べる2プログラムはこの中に含まれている。この2プログラムは電子産業のみを対象にしたものでない。

科学技術開発プログラム

開発における科学技術の役割の重要性については、過去においてほとんど触れられたことがなく、わずかに第5次計画において、この問題がとりあげられたただけであった。しかし、第6次計画においては、その増大する重要性に照らして、優先的な問題としてとりあげられている。このプログラムは、NIESの水準に追いつき、追いこすことを目標として生産能力、工業能力を向上させるベースとしての科学技術を確立すること、及び科学技術を使って生活水準を向上させ、世界市場での競争力を増大させ、雇用と労働生産性を増加させる助けとすること、の2つを目的としている。その手段は研究開発の効果的なプログラム作成、技術移転、人的資源開発などである。より具体的には次のような戦略を想定している。

- (i) 将来における発展の基礎となる主要部門の科学技術を振興すること、将来の経済構造の需要に見あった科学技術分野の人的資源を養成することによって、科学技術システムが一層重要となってくる役割を果たせるよう奨励する。
- (ii) 科学技術の発展を支援するために、妨げとなりがちであった法律や規則を修正し、必要な機構を整備して、科学技術振興のための基礎固めをする。
- (iii) 技術系の人的資源の有効活用と質の向上、および強いニーズがある分野への人材供給の増加などを通して科学技術の人的資源を養成する。（前述の「人材育成」を参照）
- (iv) 適切な政策によって国の研究開発が効果的なものとなるように努力する。電子工学、遺伝子工学、生物工学、金属工学などの早急に開発すべき分野に必要な研究を支援するように予算を配分する。
- (v) 経済開発と国内の技術進歩に役立つように技術移転の効率を高める。

- (vi) 科学技術における情報システムを開発する。
- (vii) 民間部門の科学技術分野への投資を奨励するために、免税特権を供与するなど、科学技術の振興における民間部門の役割を奨励する。

開発行政プログラム

国が様々な制約下にある時、開発における効率的な運営が特に重要となってくる。このプログラムは、政府が完結的かつ体系的に機能するようになるための幾つかのサブ・プログラムを持っているが、これらは政府機関の間の重複や調整の欠如といった問題を解決し、既存の情報・規則・公共サービスなどを改善し、政府と民間における協力関係の強化を目的としている。

2) 電子産業の現状

タイの電子産業全体を概観してみると、1978年末時点で大小取り混ぜて86社のうち49社が100%タイ資本、残り39社が合弁企業となっている。企業数ではタイ資本100%企業が過半を占めているが、投資分野を見ると、小型ラジオ、ルーム・エアコンなど比較的技術集約度の高くない分野に限られており、企業規模自体も合弁企業に比べて小さなものとなっている。

すなわち、1978年末の電子企業における経営規模をみると、資本金合計額では7億7,300万バーツ、そのうち100%タイ資本が3億1,460万バーツで40%、日系企業との合弁が2億2,100万バーツで29%、その他外国企業との合弁が2億3,750万バーツで31%、つまり資本金額では100%タイ資本に対して外国との合弁企業が2:3という比率になっている。

部品については国産化が年々進み、白物商品についてはごく一部の部品を除き、殆どが国産化されているが、AV（オーディオ・ビジュアル）商品に関してはその中枢部品はまだ輸入に依存しているものが多い。タイ政府は国産化率を更に高めるため、投資奨励法による投資奨励策（上述）、政府の行政指導などの措置を講じており、1982年からは冷蔵庫、エアコンの心臓部であるコンプレッサーが国産化され、現在テレビの心臓部であるCRTの国産化が決定しており、より生産開始の予定である。

その一方で、ここ数年来、大量の労働力を必要とするICの最終組立作業を労働力の安価なタイで行うため、米系大手企業が進出している。IC完成品は全量輸出に向けられ、毎年飛躍的な伸びを示しており、昨今はタイ輸出品目の上位にランクされるまでに成長してきている。

タイにおけるICの輸出の推移

	輸出量(100万個)	輸出額(100万パーツ)
1980	618.8	6,156
1981	592.5	6,145
1982	446.2	5,912
1983	454.6	5,819
1984	747.8	7,352

出所：統計局

ICは労働集約型の商品であり、全量が輸出されることから、輸出指向型産業の育成を目指す政府の期待が高く、BOIはICを奨励産業として指定している。

1986年現在、BOIの奨励企業として輸入税の免除、所得税免除などの特典を受けている企業は6社あり、そのうち3社が米系企業である。すなわち、①National Semi Conductor (Bangkok) Co., Ltd., ②Signetics (Thailand) Co., Ltd., および③Honeywell Synertek (Thailand)の3社である。

①は、1973年10月より生産を開始し、現在のIC生産能力は、年間3億個と推定され、アメリカの親会社への輸出が中心である。

②は、1980年に操業を開始し、生産能力は年間2億個である。さらに年間11億個の追加増設を計画しているとされており、1984年には8億6,450万パーツの追加投資がBOIに認められている。同社でもアメリカの親会社への輸出が主体となっている。

③は、1980年7月に製造を開始した。生産能力は年間6,000万個であるが、1984年には4億4,500万個の追加投資が承認されている。

その他の企業としては、英国系のData General (Thailand) Co., Ltd. (1979年操業開始、年間生産能力4,200万個)、Hanasemi Conductor Co., Ltd. (1984年10月にBOIが設立承認)、Ngan Tawee Electronics Co., Ltd. (1985年1月にBOIが設立承認)がある。

1985年に入ってもIC産業への外国投資には注目すべきものがあり、上記のNgan Tawee Electronics社に加え、同年5月にはAT & Microelectronics (Thai) Co., Ltd. (投資額9億パーツ、IC製造、100%輸出)が奨励企業としてBOIの認可を得ている。更にNational Semiconductor Co., Ltd.の追加投資(投資額6億1,000万パーツ、100%輸出)も承認されている。

以上のことから知れるように、タイ政府による電子産業開発支援は、現行の第6次経済社会開発計画から名実ともに正式に政府目標として挙げられたのであり、同産業の開発は未だその端緒についたにすぎない。政府は研究開発の重要性を十分に認識しつつも、現段階では外資の投資奨励/合弁に政策力点を置いている。

6. 国内アンケート質問票

海外投資関心企業アンケート

貴社の概要等について、下記の項目に記入するか、該当番号を○で囲んでください。
 (経営指標は、昭和62年度決算ベースでお願いします。)

企 業 名	
企業名 (英語名)	
所 在 地	
創 業 年	1.明治 2.大正 3.昭和 年
法 人 の 社 格	1.日本企業 2.100%外資系 3.50%以上外資企業
資 本 金	億 千万円 (払込資本金)
総 売 上 高	億 千万円 (年商)
海 外 生 産 比 率	% (海外生産額/総売上高 X 100)
全 従 業 員 数	人
主な製品、取扱品目	
調査票記入担当者部課名	
記入者 役職・氏名	役職 _____ 刀肝 _____ 氏名 _____

1. 設問への答え方

(1) 設問は、下記の8つの大項目に分かれています。

- | | | |
|-------------|----------------|----------------|
| I. 政府の政策・制度 | II. 税制 | III. 経済環境 |
| IV. 労務管理 | V. インフラストラクチャー | |
| VI. 部品調達 | VII. 海外生産について | VIII. 技術提携について |

(2) 各大項目は、『項目』、『意思決定要因としての重要度』、『質問欄』、『回答欄』の3つの欄に区切られています。

①『項目』の欄について

工場設立の検討に必要と思われる項目を挙げてあります。

②『質問欄』について

上記の項目に関する各国別の貴社の評価をお尋ねする欄がございます。

③『回答欄』について

上記の質問に関する各国別の貴社の評価を記入して頂くための回答欄です。

各国別に○を付けてご回答ください。

2. 提出締切日：1988年11月末日までに、同封した返信用封筒でご返送ください。

3. 本件連絡先：記入方法等ご不明の点がございましたら、下記へお問い合わせください。

日本貿易振興会（ジェトロ）

マレーシア開発調査プロジェクト・グループ

担当：宿谷

TEL : (03) 582-5525

住所：〒105 東京都港区虎ノ門2-2-5

I. 政府の政策・制度等

項目	質問欄	回答																																		
(1) 外資に対する基本的な姿勢	各国の外資に対する基本的な姿勢についてどのように評価されますか。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大きなプラス要因</th> <th>プラス要因</th> <th>普通</th> <th>マイナス要因</th> <th>大きなマイナス要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィリピン</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>タイ</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>シンガポール</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>						大きなプラス要因	プラス要因	普通	マイナス要因	大きなマイナス要因	フィリピン	5	4	3	2	1	タイ	5	4	3	2	1	シンガポール	5	4	3	2	1	韓国	5	4	3	2	1
	大きなプラス要因	プラス要因	普通	マイナス要因	大きなマイナス要因																															
フィリピン	5	4	3	2	1																															
タイ	5	4	3	2	1																															
シンガポール	5	4	3	2	1																															
韓国	5	4	3	2	1																															
(2) 出資比率制限	各国の出資比率制限についてどのように評価されますか。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大きなプラス要因</th> <th>プラス要因</th> <th>普通</th> <th>マイナス要因</th> <th>大きなマイナス要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィリピン</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>タイ</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>シンガポール</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>						大きなプラス要因	プラス要因	普通	マイナス要因	大きなマイナス要因	フィリピン	5	4	3	2	1	タイ	5	4	3	2	1	シンガポール	5	4	3	2	1	韓国	5	4	3	2	1
	大きなプラス要因	プラス要因	普通	マイナス要因	大きなマイナス要因																															
フィリピン	5	4	3	2	1																															
タイ	5	4	3	2	1																															
シンガポール	5	4	3	2	1																															
韓国	5	4	3	2	1																															

II. 税制

項 目	質 問 欄	回 答					
(1) 法人税	各国の法人税について、どの様な評価をされますか。		大 き な プ ラ ス 要 因	プ ラ ス 要 因	普 通	マ イ ナ ス 要 因	大 き な マ イ ナ ス 要 因
		マレーシア	5	4	3	2	1
		タイ	5	4	3	2	1
		シンガポール	5	4	3	2	1
		韓国	5	4	3	2	1
(2) 優遇税制	各国の優遇税制について、どのような評価をされますか。		大 き な プ ラ ス 要 因	プ ラ ス 要 因	普 通	マ イ ナ ス 要 因	大 き な マ イ ナ ス 要 因
		マレーシア	5	4	3	2	1
		タイ	5	4	3	2	1
		シンガポール	5	4	3	2	1
		韓国	5	4	3	2	1

III. 経済環境

項目	質問欄	回答																														
(1) 経済規模	各国の経済規模(数字は国内総生産)についてどの様に評価されますか。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大きな プラス 要因</th> <th>プラス 要因</th> <th>普通</th> <th>マイナス 要因</th> <th>大きな マイナス 要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マレーシア</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>タイ</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>シンガポール</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		大きな プラス 要因	プラス 要因	普通	マイナス 要因	大きな マイナス 要因	マレーシア	5	4	3	2	1	タイ	5	4	3	2	1	シンガポール	5	4	3	2	1	韓国	5	4	3	2	1
	大きな プラス 要因	プラス 要因	普通	マイナス 要因	大きな マイナス 要因																											
マレーシア	5	4	3	2	1																											
タイ	5	4	3	2	1																											
シンガポール	5	4	3	2	1																											
韓国	5	4	3	2	1																											
(2) 所得水準	各国の一人当たり国内総生産についてどの様に評価されますか。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大きな プラス 要因</th> <th>プラス 要因</th> <th>普通</th> <th>マイナス 要因</th> <th>大きな マイナス 要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マレーシア</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>タイ</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>シンガポール</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		大きな プラス 要因	プラス 要因	普通	マイナス 要因	大きな マイナス 要因	マレーシア	5	4	3	2	1	タイ	5	4	3	2	1	シンガポール	5	4	3	2	1	韓国	5	4	3	2	1
	大きな プラス 要因	プラス 要因	普通	マイナス 要因	大きな マイナス 要因																											
マレーシア	5	4	3	2	1																											
タイ	5	4	3	2	1																											
シンガポール	5	4	3	2	1																											
韓国	5	4	3	2	1																											
(3) 経済成長率	各国の経済成長率についてどの様に評価されますか。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大きな プラス 要因</th> <th>プラス 要因</th> <th>普通</th> <th>マイナス 要因</th> <th>大きな マイナス 要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マレーシア</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>タイ</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>シンガポール</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		大きな プラス 要因	プラス 要因	普通	マイナス 要因	大きな マイナス 要因	マレーシア	5	4	3	2	1	タイ	5	4	3	2	1	シンガポール	5	4	3	2	1	韓国	5	4	3	2	1
	大きな プラス 要因	プラス 要因	普通	マイナス 要因	大きな マイナス 要因																											
マレーシア	5	4	3	2	1																											
タイ	5	4	3	2	1																											
シンガポール	5	4	3	2	1																											
韓国	5	4	3	2	1																											

IV. 労務管理

項目	質問欄	回答					
		大きな プラス 要因	プラス 要因	普通	マイ ナス 要因	大きな マイ ナス 要因	
(1) 賃金	各国の賃金水準についてどの様に評価しますか。	マレーシア	5	4	3	2	1
		タイ	5	4	3	2	1
		シンガポール	5	4	3	2	1
		韓国	5	4	3	2	1
(2) 教育水準	1. 各国の就学率についてどの様に評価しますか。	マレーシア	5	4	3	2	1
		タイ	5	4	3	2	1
		シンガポール	5	4	3	2	1
		韓国	5	4	3	2	1
	2. 一般的な傾向として、現地人をどの職務まで登用がすぐ可能だと思いますか。各国可能と思われる職務の欄に全て○を付けて下さい。その上で、右欄の評価について回答して下さい。	マレーシア	5	4	3	2	1
		タイ	5	4	3	2	1
		シンガポール	5	4	3	2	1
		韓国	5	4	3	2	1
(3) 労働者の 定着性	各国の転職率の事例についてどの様に評価しますか。	マレーシア	5	4	3	2	1
		タイ	5	4	3	2	1
		シンガポール	5	4	3	2	1
		韓国	5	4	3	2	1

V. インフラストラクチャー

項目	質問欄	回答																														
(1) インフラストラクチャー	<p>各国のインフラストラクチャーを貴社の評価で下記の基準にしたがって5~1の数字をご記入下さい。そのデータに基づいて、各国の評価を右欄にご記入下さい。</p> <p>5=大変優れている 4=優れている 3=どちらでもない 2=劣っている 1=大変劣っている</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大きな プラス 要因</th> <th>プラス 要因</th> <th>普通</th> <th>マイナ ス 要因</th> <th>大きな マイナ ス 要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マレーシア</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>タイ</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>シンガポール</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		大きな プラス 要因	プラス 要因	普通	マイナ ス 要因	大きな マイナ ス 要因	マレーシア	5	4	3	2	1	タイ	5	4	3	2	1	シンガポール	5	4	3	2	1	韓国	5	4	3	2	1
	大きな プラス 要因	プラス 要因	普通	マイナ ス 要因	大きな マイナ ス 要因																											
マレーシア	5	4	3	2	1																											
タイ	5	4	3	2	1																											
シンガポール	5	4	3	2	1																											
韓国	5	4	3	2	1																											
(2) 土地・建物コスト	<p>各国の土地・建物コストの事例について、どのような評価をしますか。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大きな プラス 要因</th> <th>プラス 要因</th> <th>普通</th> <th>マイナ ス 要因</th> <th>大きな マイナ ス 要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マレーシア</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>タイ</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>シンガポール</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		大きな プラス 要因	プラス 要因	普通	マイナ ス 要因	大きな マイナ ス 要因	マレーシア	5	4	3	2	1	タイ	5	4	3	2	1	シンガポール	5	4	3	2	1	韓国	5	4	3	2	1
	大きな プラス 要因	プラス 要因	普通	マイナ ス 要因	大きな マイナ ス 要因																											
マレーシア	5	4	3	2	1																											
タイ	5	4	3	2	1																											
シンガポール	5	4	3	2	1																											
韓国	5	4	3	2	1																											

VI. 部品調達

貴社は下記の部品を現地調達していますか。
各品目ごとに、調達先の国を選び、あてはまる番号に○を付けて下さい。

	マレーシア	タイ	シンガポール	韓国
• プラスティック射出成形物				
• プレス銅板物				
• 切削、研削、軸物				
• トランジスタ				
• ダイオード、IC				
• ROM/RAM、MPU				
• コンデンサー、抵抗				
• モータ				
• 電源ユニット				
• モデム				
• キーボード				
• FDD、CRT				
• 束線、ハーネス				
• CCDセンサ				
• スイッチ、コネクタ、ソケット類				

VII. 海外生産について

(1) 貴社は、現在海外に生産拠点をお持ちですか。

	拠 点 数				主な生産品目
	自社100%	合 弁	他	合計	
マレーシア					
タイ					
シンガポール					
韓国					
その他 * 国名を記入					

(2) マレーシアを生産拠点の進出先としてどうお考えになりますか。総合評価をお聞かせください。(○を付けてください。)

想定生産品目	当分考えられない	4～5年先位なら可能性有	2～3年以内に候補となる可能性有	候補の1つとして検討可能又は検討中	具体的な計画がある

(3) 上記の設問にて、検討中又は具体的な計画があるとお答えになった貴社につき、差し支えない範囲でお答えください。

生産予定品目： _____

進出形態： _____

生産開始時期： _____

(4) 現在、マレーシア以外に工場進出の計画がありますか、差し支えない範囲でお答えください。

国名： _____ 生産予定品目： _____

国名： _____ 生産予定品目： _____

国名： _____ 生産予定品目： _____

VIII. 技術提携について

(1) 貴社は現在、海外で技術提携を行っていますか。

国・地域名	技術提携の内容 (ロイヤリティーも含め)	期間 (年)
マレーシア		
タイ		
シンガポール		
香港		
台湾		
韓国		
その他*国名記入		

(2) マレーシアを技術提携先としてどうお考えになりますか。
(○を付けてください。)

想定技術提携	当分考えられない	4～5年先位なら可能性有	2～3年以内に候補となる可能性有	候補の1つとして検討可能又は検討中	具体的な計画がある

(3) 現在、マレーシア以外と技術提携の計画がありますか。
差し支えない範囲でお答えください。

国・地域名	技術提携の内容

ご協力ありがとうございました。

海外投資関心企業アンケート

貴社の概要等について、下記の項目に記入するか、該当番号を○で囲んでください。
 (経営指標は、昭和62年度決算ベースでお願いします。)

企 業 名	
企業名 (英語名)	
所 在 地	
創 業 年	1.明治 2.大正 3.昭和 年
法 人 の 社 格	1.日本企業 2.100%外資系 3.50%以上外資企業
資 本 金	億 千万円 (払込資本金)
総 売 上 高	億 千万円 (年商)
海 外 生 産 比 率	% (海外生産額/総売上高×100)
全 従 業 員 数	人
主な製品、取扱品目	
調査票記入担当者部課名	
記入者 役職・氏名	役職 _____ 刀付 氏名 _____

I. 海外生産について

- (1) 貴社は、現在海外に生産拠点をお持ちですか。国別・形態別に拠点の数と主な生産品目を記入して下さい。

	拠 点 数				主な生産品目
	自社100%	合 弁	他	合計	
マレーシア					
タイ					
シンガポール					
韓国					
その他* 国名を記入					

- (2) マレーシアを生産拠点の進出先としてどうお考えになりますか。総合評価をお聞かせください。(想定される品目ごとにあてはまる番号に○を付けてください。)

想定生産品目	当分考えられない	4～5年先位なら可能性有	2～3年以内に候補となる可能性有	候補の1つとして検討可能又は検討中	具体的な計画がある

- (3) 上記の設問にて、検討中又は具体的計画があるとお答えになった貴社につき、差し支えない範囲でお答えください。

進出形態： _____

生産開始時期： _____

- (4) 現在、マレーシア以外に工場進出の計画がありますか、差し支えない範囲でお答えください。

国名： _____ 生産予定品目： _____

国名： _____ 生産予定品目： _____

国名： _____ 生産予定品目： _____

II. 技術提携について

(1) 貴社は現在、海外で技術提携を行っていますか。

国・地域名	技術提携の内容 (ロイヤリティも含め)	期間 (年)
マレーシア		
タイ		
シンガポール		
香港		
台湾		
韓国		
その他*国名記入		

(2) マレーシアを技術提携先としてどうお考えになりますか。
 (想定される技術提携内容をご記入の上、その評価のあてはまる番号に○を付けてください。)

想定技術提携	当分考えられない	4～5年先位なら可能性有	2～3年以内に候補となる可能性有	候補の1つとして検討可能又は検討中	具体的な計画がある

- (3) 現在、マレーシア以外と技術提携の計画がありますか。
差し支えない範囲でお答えください。

国・地域名	技術提携の内容

Ⅲ. ライセンス生産（貴社ブランド）

- (1) 貴社は現在海外の企業に貴社ブランドでのライセンス生産を行わせていますか。

国名	ブランド名	大体の生産数量（百万足）

- (2) マレーシアをライセンス生産の相手先としてどうお考えになりますか。

想定生産品目	当分考えられない	4～5年先位なら可能性有	2～3年以内に候補となる可能性有	候補の1つとして検討可能又は検討中	具体的な計画がある

(3) 現在、マレーシア以外に工場進出の計画がありますか、差し支えない範囲でお答えください。

国名： _____ 生産予定品目： _____

国名： _____ 生産予定品目： _____

国名： _____ 生産予定品目： _____

*ご協力ありがとうございました。

7. 現地アンケート集計結果
エレクトロニクス

7. エレクトロニクス現地アンケート集計結果

回答企業のプロフィール

回答企業87社の概要を示すと以下のとおりとなる。

1) 資本構成別内訳

日系	41	(47.1%)
欧米系	17	(19.5%)
その他外資系	6	(6.9%)
地場	23	(26.4%)
	87社	(100.0%)

2) 業種タイプ別内訳

	総計	日系	欧米	その他 外資	地場
民生用機器メーカー	21 (24.1)	14(34.1)	3(17.6)	3(50.0)	1(4.3)
産業用機器メーカー	5 (5.7)	2(4.9)	1(5.9)	-	2(8.7)
部品メーカー	55 (63.2)	24(58.5)	11(64.7)	3(50.0)	17(73.9)
その他	6 (6.9)	1(2.4)	2(11.8)	-	3(13.0)
計	87社(100.0%)	41社	17社	6社	23社

3) 設立年月

1959年	~1961年	8月	1	(1.1%)
1961年	9月~1964年	7月	2	(2.3%)
1964年	8月~1967年	6月	4	(4.6%)
1967年	7月~1970年	5月	5	(5.7%)
1970年	6月~1973年	4月	20	(23.0%)
1973年	5月~1976年	3月	8	(9.2%)
1976年	4月~1979年	2月	10	(11.5%)
1979年	3月~1982年	1月	13	(14.9%)
1982年	2月~1984年	12月	9	(10.3%)
1985年	1月~1988年		15	(17.2%)
			87社	(100.0%)

4) 払込資本金

M\$ 1,000以上	M\$3,240 未満	46	(52.9%)
3,240	6,380	23	(26.4%)
6,380	9,520	5	(5.7%)
9,520	12,660	5	(5.7%)
12,660	15,800	1	(1.1%)
15,800	18,940	3	(3.4%)
18,940	22,080	2	(2.3%)
22,080	25,220	1	(1.1%)
25,220	28,360	0	(0.0%)
28,360	31,500	1	(1.1%)
		87社 (100.0%)	

5) 従業員数別内訳

	総計	日 系	欧 米	その他 外 資	地場 (%)
1,000人以上	17 (19.5)	11(26.8)	3(17.6)	1(20.0)	2(8.7)
500人以上	19 (21.8)	11(26.8)	6(35.3)	1(20.0)	1(4.3)
100人以上	30 (34.5)	15(36.6)	5(29.4)	2(40.0)	8(34.8)
50人以上	11 (12.6)	3(7.3)	2(11.8)	—	6(26.1)
50人未満	8 (9.2)	1(2.4)	1(5.9)	1(20.0)	5(21.7)
無回答	2 (2.3)	—	—	1	1(4.3)
	87社(100.0)	41社	17社	6社	23社

6) 輸出比率

すべての生産品目を50%以上輸出	47	(54.0%)
50%以上輸出している生産品目がある	17	(19.5%)
すべての生産品目が国内市場向け	7	(8.0%)
不明	16	(18.4%)
		87社 (100.0%)

表-1 職階別雇用構成

	単純 労働者	半熟練 労働者	熟練 労働者	職長	インテリ	事務 スタッフ	管理職	
全体	23.0	27.7	25.4	8.3	3.3	8.6	3.6	%
民生用機器	29.2	36.7	14.6	9.4	2.5	5.1	2.4	
産業用機器	20.0	5.6	23.7	15.3	10.6	18.7	6.1	
部品	23.7	26.2	26.9	8.1	2.8	8.9	3.4	
その他	4.1	30.6	42.9	2.6	4.3	8.9	6.5	
日系	27.6	36.2	16.6	6.6	3.3	6.5	3.3	
欧米系	16.2	17.2	44.3	8.7	3.0	7.9	2.6	
その他外資系	43.9	33.6	7.8	3.3	2.0	7.7	1.7	
地場	13.8	18.4	32.4	12.6	4.1	13.2	5.5	

表-2 学歴別雇用構成

	大学卒	工専卒	高校卒	中学校卒	小学校卒	
全体	3.4	11.2	34.8	36.6	14.0	%
民生用機器	4.9	12.4	28.1	43.9	10.7	
産業用機器	2.4	21.6	51.4	23.3	1.2	
部品	2.9	8.1	35.3	36.5	17.1	
その他	3.7	23.5	41.4	22.5	9.0	
日系	4.1	9.4	39.7	42.9	3.9	
欧米系	2.6	15.5	31.0	31.9	19.0	
その他外資系	2.5	12.3	16.3	39.5	29.5	
地場	3.0	11.5	32.3	28.1	25.1	

表-3 勤続年数別雇用構成

	1年未満	1~3年未満	3~5年未満	5~10年未満	10年以上	%
全体	24.1	25.0	18.1	22.7	10.0	
民生用機器	30.1	18.4	17.3	23.4	10.7	
産業用機器	16.1	14.1	14.2	31.5	24.0	
部品	24.3	30.4	15.7	21.1	8.5	
その他	9.0	14.7	43.2	25.3	7.8	
日系	30.0	27.7	13.5	20.2	8.9	
欧米系	14.7	15.3	22.6	28.1	19.3	
その他外資系	41.8	22.4	17.0	18.0	0.8	
地場	14.1	28.2	24.8	25.6	7.3	

表-4 雇用上の問題点

	全体	a.	b.	c.	d.	e.	f.	g.	h.	i.	
全体	87社	16	37	29	10	10	20	1	11	5	件
		22.9	52.9	41.4	14.3	14.3	28.6	1.4	15.7	7.1	%
民生用機器	21	3	11	7	3	3	7	-	2	2	
		15.8	57.9	36.8	15.8	15.8	36.8	-	10.5	10.5	
産業用機器	5	-	1	1	-	1	1	-	2	-	
		-	25.0	25.0	-	25.0	25.0	-	50.0	-	
部品	55	13	22	19	7	6	10	1	5	3	
		31.0	52.4	45.2	16.7	14.3	23.8	2.4	11.9	7.1	
その他	6	-	3	2	-	-	2	-	-	-	
		-	60.0	40.0	-	-	40.0	-	-	-	
日系	41	9	16	17	4	3	9	-	5	-	
		25.7	45.7	48.6	11.4	8.6	25.7	-	14.3	-	
欧米系	17	2	9	4	2	2	5	-	4	2	
		13.3	60.0	26.7	13.3	13.3	33.3	-	26.7	13.3	
その他外資系	6	1	3	1	1	-	1	-	-	2	
		25.0	75.0	25.0	25.0	-	25.0	-	-	50.0	
地場	23	4	9	7	3	5	5	1	2	1	
		25.0	56.3	43.8	18.8	31.3	31.3	6.3	12.5	6.3	
従業員											
1000人以上	17	3	7	6	2	2	3	1	4	1	
		23.1	53.8	46.2	15.4	15.4	23.1	7.7	30.8	7.7	
500人以上	19	4	12	7	-	1	4	-	-	2	
		25.0	75.0	43.8	-	6.3	25.0	-	-	12.5	
100人以上	30	7	10	12	6	5	11	-	3	1	
		25.9	37.0	44.4	22.2	18.5	40.7	-	11.1	3.7	
50人以上	11	2	4	3	1	1	2	-	2	1	
		25.0	50.0	37.5	12.5	12.5	50.0	-	25.0	12.5	
50人未満	8	-	3	1	-	-	-	-	1	-	
	100.0	-	60.0	20.0	-	-	-	-	20.0	-	

※複数回答

- a. 労働力不足
- b. 熟練労働者の不足
- c. 頻繁な転職
- d. 労務管理が難しい
- e. フリンジ・ベネフィットが高い
- f. 賃金の上昇がはやい
- g. 政府の現地人雇用要求が強い
- h. 従業員訓練のコストがかかる
- i. その他

表-5 従業員訓練実施状況

	全体	実施 している	実施して いない	不明
全体	87	73	12	2社
	100.0	85.9	14.1	-%
民生用機器	21	18	3	-
	100.0	85.7	14.3	-
産業用機器	5	5	-	-
	100.0	100.0	-	-
部品	55	46	7	2
	100.0	86.8	13.2	-
その他	6	4	2	-
	100.0	66.7	33.3	
日系	41	37	4	-
	100.0	90.2	9.8	-
欧米系	17	16	1	1
	100.0	93.8	6.3	-
その他外資系	6	3	2	1
	100.0	60.0	40.0	-
地場	23	18	5	-
	100.0	78.3	21.7	-

表-6 R & D活動実施状況

	全体	有する	有しない	不明
全体	87	26	59	2 社
	100.0	30.6	69.4	- %
民生用機器	21	8	13	-
	100.0	38.1	61.9	-
産業用機器	5	3	2	-
	100.0	60.0	40.0	-
部品	55	12	41	2
	100.0	22.6	77.4	-
その他	6	3	3	-
	100.0	100.0	100.0	-
日系	41	9	31	1
	100.0	22.5	77.5	-
欧米系	17	8	8	1
	100.0	50.0	50.0	-
その他外資系	6	-	6	-
	100.0	-	100.0	-
地場	23	9	14	-
	100.0	39.1	60.9	-

表-7 輸出インセンティブ

	合計	利用している	利用していない
全体	87	48	31
	100.0	60.8	39.2
民生用機器	21	17	4
	100.0	81.0	19.0
産業用機器	5	2	2
	100.0	50.0	50.0
部品	55	26	22
	100.0	54.2	45.8
その他	6	3	3
	100.0	50.0	50.0
日系	41	27	10
	100.0	73.0	27.0
欧米系	17	11	4
	100.0	73.3	26.7
その他外資	6	4	1
	100.0	80.0	20.0
地場	23	6	16
	100.0	27.3	72.7

表-8 種類別輸出インセンティブ利用状況

	ECR	調整所得控除	輸出振興費用 二重控除	建物 控除	その他
全体	22	35	12	12	15 件
民生用機器	9	10	6	3	4
産業用機器	-	1	-	1	1
部品	12	22	6	8	9
日系	10	18	7	6	6
欧米系	7	10	1	3	2
その他外資	2	2	1	-	2
地場	3	5	3	3	5

* 複数回答

表-9 GSPの利用状況

	合計	利用している	利用していない
全体	81	40	41
	100.0	49.4	50.6
民生用機器	21	11	10
	100.0	52.4	47.6
産業用機器	4	1	3
	100.0	25.0	75.0
部品	51	25	26
	100.0	49.0	51.0
その他	5	3	2
	100.0	60.0	40.0
日系	41	23	15
	100.0	60.5	39.5
欧米系	17	10	6
	100.0	62.5	37.5
その他外資	6	3	3
	100.0	50.0	50.0
地場	23	4	17
	100.0	19.0	81.0

表-10 種類別インセンティブ利用状況（過去）

	合計	PS	ITA	輸出 インセンティブ	加速原価 償却	再投資 控除	
全体	66 社	49	14	19	21	4	件
		74.2	21.2	28.8	31.8	6.1	%
民生用機器	17	14	1	7	6	3	
		82.4	5.9	41.2	35.3	17.6	
産業用機器	4	3	2	1	1	-	
		75.0	50.0	25.0	25.0	-	
部品	41	29	10	10	13	1	
		70.7	24.4	24.4	31.7	2.4	
その他	4	3	1	1	1	-	
		75.0	25.0	25.0	25.0	-	
日系	31	27	5	10	6	3	
		87.1	16.1	32.3	19.4	9.7	
欧米系	13	10	2	4	7	-	
		76.9	15.4	30.8	53.8	-	
その他外資	5	4	2	-	-	-	
		80.0	40.0	-	-	-	
地場	17	8	5	5	8	6	
		47.1	29.4	29.4	47.1	-	

* 全体とは当項目への回答企業数をさす。

表-11 種類別インセンティブ利用状況（現在）

	合計	PS	ITA	輸出 インセンティブ	加速原価 償却	再投資 控除	
全体	66 社	26	13	11	22	8	件
		39.4	19.7	16.7	33.3	12.1	%
民生用機器	14	7	-	3	5	4	
		50.5	-	21.4	35.7	28.6	
産業用機器	4	2	1	-	1	1	
		50.0	25.0	-	25.0	-	
部品	45	16	11	7	16	3	
		35.6	24.4	15.6	35.6	6.7	
その他	3	1	1	1	-	-	
		33.3	33.3	33.3	-	-	
日系	32	12	7	5	8	7	
		37.5	21.9	15.6	25.0	21.9	
欧米系	14	5	2	4	6	-	
		35.7	14.3	28.6	42.9	-	
その他外資	4	3	1	-	1	-	
		75.0	25.0	-	25.0	-	
地場	16	6	3	2	7	1	
		37.5	18.8	12.5	43.8	6.3	

* 全体とは当項目への回答企業数をさす。

表-12 対マレーシア投資理由

	合計	a.	b.	c.	d.	e.	f.	g.	h.
全体	223	45	25	41	37	44	8	21	2件
	100.0	20.2	11.2	18.4	16.6	19.7	3.6	9.4	0.9
									%
民生用機器	69	10	11	13	13	14	4	4	-
	100.0	14.5	16.5	18.8	18.8	20.3	5.8	5.8	-
産業用機器	9	1	1	1	2	2	-	2	-
	100.0	11.1	11.1	11.1	22.2	22.2	-	22.2	-
部品	135	32	12	25	21	27	4	13	1
	100.0	23.7	8.9	18.5	15.6	20.0	3.0	9.6	0.7
その他	10	2	1	2	1	1	-	2	1
	100.0	20.0	10.0	20.0	10.0	10.0	-	20.0	10.0
日系	132	25	12	27	25	29	4	9	1
	100.0	18.9	9.1	20.5	18.9	22.0	3.0	6.8	0.8
欧米系	67	14	11	9	9	12	4	7	1
	100.0	20.9	16.4	13.4	13.4	17.9	6.0	10.5	1.5
その他外資系	15	4	1	4	2	2	-	2	-
	100.0	26.7	6.7	26.7	13.3	13.3	-	13.3	-

- a. 労働コストが安い
- b. レベルの高い労働力が得られる
- c. 有利な投資インセンティブ
- d. インフラが整備されている
- e. 国内政治、経済の安定
- f. 原材料が得やすい
- g. 国内市場の成長に対する期待
- h. その他

表-13 対マレーシア投資の性格

	合計	本国からの生産拡大	本国からの生産移管	
全体	61社	49	12	社
	100.0	80.3	19.7	%
民生用機器	15	14	1	
	100.0	93.3	6.7	
産業用機器	3	1	2	
	100.0	33.3	66.7	
部品	40	32	8	
	100.0	80.0	20.0	
その他	3	2	1	
	100.0	66.7	33.3	
日系	35	29	6	
	100.0	82.9	17.1	
欧米系	17	12	5	
	100.0	70.6	29.4	
その他外資系	4	3	1	
	100.0	75.0	25.0	

表-14 想定輸出市場内訳

	合計	アジア	本国	日本を 除くアジア	ヨーロッパ	その他
全体	49	19	20	30	19	16
	100.0	39.6	41.7	62.5	39.6	33.3
民生用機器	14	4	6	9	6	6
	100.0	28.6	42.9	64.3	42.9	42.9
産業用機器	1	1	-	1	1	1
	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0
部品	32	14	14	18	12	9
	100.0	45.2	45.2	58.1	38.7	29.0
その他	2	-	-	2	-	-
	100.0	-	-	100.0	-	-
日系	49	16	11	19	12	12
	100.0	55.2	37.9	65.5	41.4	41.4
欧米系	29	1	7	7	3	3
	100.0	8.3	58.3	58.3	25.0	25.0
その他外資系	3	1	1	1	1	-
	100.0	33.3	33.3	33.3	33.3	-

*複数回答有

表-15 追加投資回数、投資額平均

	追加投資の回数	追加投資累計
全体	3.3 回	41.35 千Mドル
民生用機器	4.2	111.96
産業用機器	1.0	3.00
部品	3.2	12.23
その他	0	0
日系	2.8	58.95
欧米系	8.5	14.66
その他外資系	3.0	2.10
地場	1.6	1.76
1000人以上	4.2	134.61
500人以上	3.5	29.20
100人以上	2.6	5.91
50人以上	3.0	5.15
50人未満	0	0

表-16 現地アンケート調査結果に基づく
マレーシア進出企業によるマレーシア投資環境評価

	日本企業	欧米企業	その他 外資系企業	マレーシア 企業	全 体
基本姿勢	4.111	4.200	3.600	3.200	4.016
規 制	3.571	3.667	3.800	2.600	3.533
税 率	2.778	3.000	2.800	2.750	2.833
優遇措置	3.629	3.533	3.800	2.800	3.550
インフラ	3.667	3.400	3.000	3.500	3.533
コ ス ト	3.694	3.333	3.000	3.400	3.533
流 通	3.333	3.133	3.000	3.000	3.233
賃金水準	3.556	3.467	4.200	3.800	3.607
労働者の質	3.417	3.667	3.200	3.400	3.459
従業員回転率	2.972	3.200	3.200	3.600	3.098

注) 1から5までの5段階評価による回答結果の平均スコア

8. 日本国内アンケート集計結果
エレクトロニクス

表-1 アンケート回答企業のプロフィール

[総売上高]	総数	5億円未満	10億円未満	30億円未満	50億円未満	100億円未満	200億円未満	300億円未満	500億円未満	1,000億円未満	5,000億円未満	1兆円未満	1兆円以上	不明
総数 (%)	136 100.0	3 2.2	3 2.2	13 9.6	8 5.9	16 11.8	19 14.0	8 5.9	14 10.3	14 10.3	19 14.0	8 5.9	7 5.1	4 2.9
[資本金] 1億円未満 (%)	34 100.0	3 8.8	3 8.8	11 32.4	6 17.6	8 23.5	1 2.9	-	1 2.9	-	-	-	-	1 2.9
50億円未満 (%)	54 100.0	-	-	2 3.7	2 3.7	8 14.8	17 31.5	6 11.1	10 18.5	6 11.1	1 1.9	-	-	2 3.7
50億円以上 (%)	48 100.0	-	-	-	-	-	1 2.1	8 16.7	3 6.3	2 4.2	18 37.5	8 16.7	7 14.6	1 2.1

[全従業員数]	総数	30人未満	50人未満	100人未満	300人未満	500人未満	1,000人未満	3,000人未満	5,000人未満	1万人未満	1万人以上
総数 (%)	136 100.0	4 2.9	2 1.5	10 7.4	18 13.2	18 13.2	19 14.0	32 23.5	6 4.4	8 5.9	19 14.0
[資本金] 1億円未満 (%)	34 100.0	3 8.8	2 5.9	9 26.5	8 23.5	10 29.4	2 5.9	-	-	-	-
50億円未満 (%)	54 100.0	1 1.9	-	1 1.9	10 18.5	7 13.0	16 29.6	18 33.3	-	1 1.9	-
50億円以上 (%)	48 100.0	-	-	-	-	1 2.1	1 2.1	14 29.2	6 12.5	7 14.6	19 39.6

表-2 アンケート回答企業の海外生産比率

	総数	0%	5%以下	10%以下	15%以下	20%以下	30%以下	30%超	不明
総数	136 100.0	59 43.4	19 14.0	13 9.6	9 6.6	10 7.4	11 8.1	4 2.9	11 8.1
[資本金] 1 億円未満 (%)	34 100.0	26 76.5	3 8.8	-	1 2.9	2 5.9	-	1 2.9	1 2.9
50 億円未満 (%)	54 100.0	26 48.1	6 11.1	5 9.3	2 3.7	6 11.1	2 3.7	1 1.9	6 11.1
50 億円以上 (%)	48 100.0	7 14.6	10 20.8	8 16.7	6 12.5	2 4.2	9 18.8	2 4.2	4 8.3

表-3 アンケート回答企業の海外生産状況(品目別, 国別)

	主 な な 生 産 品 目																
	総 数	ウツパ 成形 プラスチック	スイッチ リット コネクター	センサー	電 器 ・ ハーネス	電 源 ・ 工 外 ・ ト ラ ジ オ マ マ	コ ン ピ ュ ー タ 部 品	コ ン ド ウ ・ コ ン タ ク ト ・ コ ン タ ク ト 部 品	IC・ ト ン ダ ウ ・ 半 導 体	そ の 他 の 電 子 部 品	マイ ク ロ 機 器	家 電 機 器	通 信 機 器	そ の 他 の 電 子 機 器	そ の 他 の 機 器 ・ 機 械 類	そ の 他	不 明
総 数 (%)	247 100.0	5 2.0	21 8.5	1 0.4	6 2.4	23 9.3	2 0.8	26 10.5	15 6.1	32 13.0	47 19.0	57 23.0	20 8.1	20 8.1	5 2.0	27 10.9	21 8.5
7-(1) 国・地域名 マ レ イ シ ア (%)	30 100.0	-	3 10.0	-	3.3	3 10.0	-	4 13.3	4 13.3	3 10.0	20.0	3.3	-	-	-	3 10.0	2 5.7
ク ア ン タ ラ ン ド (%)	22 100.0	-	-	-	1 4.5	3 13.6	-	1 4.5	1 4.5	2 9.1	1 4.5	7 31.8	1 4.5	2 9.1	-	3 13.6	2 9.1
シ ン ガ ポ ー ル (%)	24 100.0	1 4.2	1 4.2	-	1 4.2	4 16.7	-	3 12.5	2 8.3	7 29.2	5 20.8	2 8.3	1 4.2	1 4.2	2 8.3	1 4.2	4 16.7
韓 国 (%)	35 100.0	1 2.9	6 17.1	-	3 8.6	5 14.3	-	7 20.0	2 5.7	5 14.3	3 8.6	2 5.7	4 11.4	-	2 5.7	1 2.9	2 5.7
ア メ リ カ (米 国 ・ U S A) (%)	26 100.0	1 3.8	1 3.8	-	-	-	1 3.8	1 3.8	2 7.7	3 11.5	6 23.1	3 11.5	3 11.5	-	4 15.4	4 15.4	4 15.4
台 湾 (%)	35 100.0	-	4 11.4	-	-	5 14.3	-	5 14.3	2 5.7	4 11.4	7 20.0	7 20.0	2 5.7	2 5.7	3 8.6	1 2.9	2 5.7
香 港 (%)	10 100.0	-	-	1 10.0	-	1 10.0	-	-	1 10.0	3 30.0	2 20.0	1 10.0	-	-	-	-	2 20.0
中 国 (%)	5 100.0	-	1 20.0	-	-	-	-	-	-	1 20.0	1 20.0	-	-	-	1 20.0	-	1 20.0
イ ン ド ネ シ ア (%)	5 100.0	-	-	-	-	-	-	1 20.0	-	-	2 40.0	-	-	1 20.0	-	1 20.0	-
イ ギ リ ス (%)	10 100.0	1 10.0	1 10.0	-	-	1 10.0	10.0	-	-	1 10.0	4 40.0	-	-	-	-	-	1 10.0
ド イ ツ (西 独)(%)	10 100.0	-	1 10.0	-	-	-	-	1 10.0	-	1 10.0	1 10.0	-	-	1 10.0	3 30.0	2 20.0	2 20.0
ホ ラ ン ダ (%)	2 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 50.0	-	-

	主 な 生 産 品 目													明 不			
	総 数	プラスチック 成形 品	スリット シート コク	センサー	電 線 ハーネス	電 源 工 業 トランス	コ ン ピ ュ ー タ 部 品	コンパネ 抵抗など	IC・ トランジスタ 半導体	その他の 電子部品	オーディオ 機 器	家電機器	通信機器		その他の 電子機 械	その他 の機器 ・機械 類	その他
ベルギー (%)	2 100.0	-	1 50.0	-	-	-	-	-	-	-	1 50.0	-	-	-	-	1 50.0	-
フランス (%)	6 100.0	-	1 16.7	-	-	-	-	-	-	-	3 50.0	2 33.3	1 16.7	1 16.7	-	2 33.3	1 16.7
イタリア (%)	2 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 50.0	-	-	1 50.0	-	-	-
スペイン (%)	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 100.0	1 100.0	-	-	-
ブラジル (%)	7 100.0	-	1 14.3	-	-	-	1 14.3	-	1 14.3	1 14.3	-	-	-	1 14.3	-	1 14.3	2 28.6
メキシコ (%)	4 100.0	-	-	-	-	-	1 25.0	-	-	1 25.0	-	1 25.0	-	-	-	1 25.0	-
オーストラリア (%)	2 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 50.0	-	1 50.0	-	-	-
フィリピン (%)	3 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 33.3	1 33.3	1 33.3	1 33.3	-	-	-
その他 (%)	6 100.0	-	-	-	-	-	1 16.7	-	1 16.7	-	-	3 50.0	-	-	1 16.7	-	1 16.7

表-4 投資環境評価

1-(1) 外資に対する基本的な姿勢

	総数	大きな プラス要因	プラス要因	普通	マイナス要因	大きな マイナス要因	無回答
マレーシア (%)	136 100.0	29 21.3	70 51.5	34 25.0	0 0.0	1 0.7	2 1.5
タイ (%)	136 100.0	23 16.9	71 52.2	40 29.4	0 0.0	0 0.0	2 1.5
シンガポール (%)	136 100.0	1 0.7	14 10.3	16 11.8	3 2.2	0 0.0	0 0.0
韓国 (%)	136 100.0	8 5.9	27 19.9	65 47.8	30 22.1	4 2.9	2 1.5

1-(2) 出資率制限

	総数	大きな プラス要因	プラス要因	普通	マイナス要因	大きな マイナス要因	無回答
マレーシア (%)	136 100.0	19 14.0	70 51.5	33 24.3	14 10.3	0 0.0	0 0.0
タイ (%)	136 100.0	23 16.9	65 47.8	37 27.2	11 8.1	0 0.0	0 0.0
シンガポール (%)	136 100.0	54 39.7	60 44.1	22 16.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0
韓国 (%)	136 100.0	12 8.8	52 38.2	54 39.7	17 12.5	1 0.7	0 0.0

2-(1) 法人税

	総数	大きな プラス要因	プラス要因	普通	マイナス要因	大きな マイナス要因	無回答
マレーシア (%)	136 100.0	0 0.0	23 16.9	85 62.5	27 19.9	0 0.0	1 0.7
タイ (%)	136 100.0	9 6.6	43 31.6	74 54.4	9 6.6	0 0.0	1 0.7
シンガポール (%)	136 100.0	0 0.0	27 19.9	87 64.0	21 15.4	0 0.0	1 0.7
韓国 (%)	136 100.0	7 5.1	39 28.7	76 55.9	12 8.8	1 0.7	1 0.7

2-(2) 優遇税制

	総数	大きな プラス要因	プラス要因	普通	マイナス要因	大きな マイナス要因	無回答
マレーシア (%)	136 100.0	44 32.4	70 51.5	21 15.4	1 0.7	0 0.0	0 0.0
タイ (%)	136 100.0	8 5.9	62 45.6	62 45.6	4 2.9	0 0.0	0 0.0
シンガポール (%)	136 100.0	44 32.4	70 51.5	22 16.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0
韓国 (%)	136 100.0	3 2.2	34 25.0	71 52.2	27 19.9	1 0.7	0 0.0

3-(1) 経済規模

	総数	大きな プラス要因	プラス要因	普通	マイナス要因	大きな マイナス要因	無回答
マレーシア (%)	136 100.0	2 1.5	51 37.5	71 52.5	10 7.4	0 0.0	2 1.5
タイ (%)	136 100.0	5 3.7	62 45.6	61 44.9	6 4.4	0 0.0	2 1.5
シンガポール (%)	136 100.0	3 2.2	41 30.1	76 55.9	13 9.6	1 0.7	2 1.5
韓国 (%)	136 100.0	17 12.5	56 41.2	43 31.6	17 12.5	1 0.7	2 1.5

3-(2) 所得水準

	総数	大きな プラス要因	プラス要因	普通	マイナス要因	大きな マイナス要因	無回答
マレーシア (%)	136 100.0	0 0.0	52 38.2	77 56.8	6 4.4	0 0.0	1 0.7
タイ (%)	136 100.0	15 11.0	41 30.1	58 42.6	20 14.7	1 0.7	1 0.7
シンガポール (%)	136 100.0	20 14.7	39 28.7	39 28.7	34 25.0	3 2.2	1 0.7
韓国 (%)	136 100.0	8 5.9	38 27.9	69 50.7	17 12.5	3 2.2	1 0.7

3-(3) 経済成長率

	総数	大きな プラス要因	プラス要因	普通	マイナス要因	大きな マイナス要因	無回答
マレーシア (%)	136 100.0	7 5.1	48 35.3	4 2.9	6 4.4	0 0.0	1 0.7
タイ (%)	136 100.0	6 4.4	63 46.3	64 47.1	2 1.5	0 0.0	1 0.7
シンガポール (%)	136 100.0	12 8.8	56 41.2	58 42.6	9 6.6	0 0.0	1 0.7
韓国 (%)	136 100.0	12 8.8	47 34.6	42 30.9	30 22.1	4 2.9	1 0.7

4-(1) 賃金

	総数	大きな プラス要因	プラス要因	普通	マイナス要因	大きな マイナス要因	無回答
マレーシア (%)	136 100.0	38 27.9	76 55.9	18 13.2	4 2.9	0 0.0	0 0.0
タイ (%)	136 100.0	48 35.3	70 51.5	13 9.6	5 3.7	0 0.0	0 0.0
シンガポール (%)	136 100.0	0 0.0	18 13.2	47 34.6	63 46.3	8 5.9	0 0.0
韓国 (%)	136 100.0	0 0.0	25 18.4	65 47.8	44 32.4	2 1.5	0 0.0

4-(2) 教育水準 1. 就学率

	総数	大きな プラス要因	プラス要因	普通	マイナス要因	大きな マイナス要因	無回答
マレーシア (%)	136 100.0	5 3.7	14 10.3	51 37.5	57 41.9	9 6.6	0 0.0
タイ (%)	136 100.0	5 3.7	29 21.4	59 43.4	39 28.7	3 2.2	1 0.7
シンガポール (%)	136 100.0	9 6.6	40 29.4	65 47.8	18 13.2	2 1.5	2 1.5
韓国 (%)	136 100.0	14 10.3	71 52.2	42 30.9	8 5.9	0 0.0	1 0.7

4-(2) 教育水準 2. 登用可能性

	総数	大きな プラス要因	プラス要因	普通	マイナス要因	大きな マイナス要因	無回答
マレーシア (%)	136 100.0	2 1.5	18 13.2	71 52.2	29 21.3	2 1.5	14 10.3
タイ (%)	136 100.0	3 2.2	21 15.4	69 50.7	26 19.1	3 2.2	14 10.3
シンガポール (%)	136 100.0	9 6.6	59 43.4	54 39.7	0 0.0	0 0.0	14 10.3
韓国 (%)	136 100.0	16 11.8	60 44.1	45 33.1	1 0.7	0 0.0	14 10.3

4-(3) 労働者の定着

	総数	大きな プラス要因	プラス要因	普通	マイナス要因	大きな マイナス要因	無回答
マレーシア (%)	136 100.0	10 7.4	44 32.4	65 47.8	16 11.8	1 0.7	0 0.0
タイ (%)	136 100.0	6 4.4	39 28.7	73 53.7	17 12.5	1 0.7	0 0.0
シンガポール (%)	136 100.0	0 0.0	5 3.7	56 41.2	64 47.1	11 8.1	0 0.0
韓国 (%)	136 100.0	0 0.0	5 3.7	23 16.9	80 58.8	28 20.6	0 0.0

5-(1) インフラストラクチャー

	総数	大きな プラス要因	プラス要因	普通	マイナス要因	大きな マイナス要因	無回答
マレーシア (%)	136 100.0	1 0.7	17 12.5	65 47.8	29 21.3	1 0.7	23 16.9
タイ (%)	136 100.0	0 0.0	0 0.0	37 27.2	65 47.8	9 6.6	25 18.4
シンガポール (%)	136 100.0	35 25.7	57 41.9	24 17.6	0 0.0	0 0.0	20 14.7
韓国 (%)	136 100.0	10 7.4	55 40.4	48 35.3	2 1.5	0 0.0	21 15.4

5-(2) 土地・建物コスト

	総数	大きな プラス要因	プラス要因	普通	マイナス要因	大きな マイナス要因	無回答
マレーシア (%)	136 100.0	14 10.3	72 52.9	45 33.1	1 0.7	0 0.0	4 2.9
タイ (%)	136 100.0	9 6.6	69 50.7	50 36.8	4 2.9	0 0.0	4 2.9
シンガポール (%)	136 100.0	6 4.4	27 19.9	65 47.8	31 22.8	3 2.2	4 2.9
韓国 (%)	136 100.0	6 4.4	40 4.4	76 55.9	8 5.9	1 0.7	5 3.7

表-5 登用可能な職務

	総 数	直接作業	監督者	事務員	技術者	管理者	役員	不明
マレーシア (%)	136 100.0	102 75.0	83 61.0	92 67.6	44 32.4	40 29.4	10 7.4	11 8.1
タイ (%)	136 100.0	104 76.5	80 58.8	91 66.9	45 33.1	45 33.1	11 8.1	11 8.1
シンガポール (%)	136 100.0	92 67.6	92 67.6	98 72.1	83 61.0	85 62.5	33 24.3	11 8.1
韓国 (%)	136 100.0	95 69.9	94 69.1	97 71.3	93 68.4	94 69.1	49 36.0	11 8.1

表-6 インフラストラクチャー評価

1. 空港/港湾/道路

	総数	大変 優れている	優れている	どちらでも ない	劣っている	大変 劣っている	無回答
マレーシア (%)	136 100.0	1 0.7	31 22.8	57 41.9	27 19.9	1 0.7	19 14.0
タイ (%)	136 100.0	0 0.0	4 2.9	32 23.5	58 42.6	20 14.7	22 16.2
シンガポール (%)	136 100.0	60 44.1	49 36.0	9 6.6	1 0.7	0 0.0	17 12.5
韓国 (%)	136 100.0	16 11.8	67 49.3	31 22.8	3 2.2	0 0.0	19 14.0

2. 通信

	総数	大変 優れている	優れている	どちらでも ない	劣っている	大変 劣っている	無回答
マレーシア (%)	136 100.0	0 0.0	11 8.1	77 56.6	23 16.9	5 3.7	20 14.7
タイ (%)	136 100.0	0 0.0	0 0.0	45 33.1	54 39.7	14 10.3	23 16.9
シンガポール (%)	136 100.0	45 33.1	54 39.7	17 12.5	2 1.5	0 0.0	18 13.2
韓国 (%)	136 100.0	9 6.6	64 47.1	41 30.1	2 1.5	0 0.0	20 14.7

3. 電力/用水/排水

	総数	大変 優れている	優れている	どちらでも ない	劣っている	大変 劣っている	無回答
マレーシア (%)	136 100.0	0 0.0	11 8.1	67 49.3	35 25.7	2 1.5	21 15.4
タイ (%)	136 100.0	0 0.0	0 0.0	47 34.6	52 38.2	13 9.6	24 17.6
シンガポール (%)	136 100.0	28 20.6	55 40.4	32 23.5	3 2.2	0 0.0	18 13.2
韓国 (%)	136 100.0	6 4.4	52 38.2	56 41.2	1 0.7	0 0.0	21 15.4

表-7 マレーシア投資環境評価項目別平均スコア

総合評価

	制度・政策	経 済	労働力事情	インフラストラクチャー	土地・建物コスト
マレーシア	3.691	3.364	3.240	2.894	3.750
タ イ	3.634	3.465	3.333	2.252	3.629
シンガポール	3.748	3.351	2.964	4.095	3.015
韓 国	3.207	3.335	3.072	3.635	3.321

投資優遇措置

	基本姿勢	出資制限	法人税	優遇税制
マレーシア	3.948	3.691	2.970	4.154
タ イ	3.873	3.735	3.385	3.544
シンガポール	3.552	4.235	3.044	4.162
韓 国	3.037	3.419	3.289	3.081

経済情勢

	経済規模	所得水準	経済成長率
マレーシア	3.336	3.341	3.415
タ イ	3.493	3.363	3.541
シンガポール	3.239	3.289	3.526
韓 国	3.530	3.230	3.244

労働力事情

	賃 金	教育水準	現地人登用	労働者の定着性
マレーシア	4.088	2.625	2.910	3.338
タ イ	4.184	2.956	2.959	3.235
シンガポール	2.551	3.269	3.631	2.404
韓 国	2.831	3.674	3.746	2.037

インフラストラクチャー

	空港 / 港湾	通 信	電力 / 水道	総合評価
マレーシア	3.034	2.810	2.757	2.894
タ イ	2.175	2.274	2.304	2.252
シンガポール	4.412	4.203	3.915	4.095
韓 国	3.821	3.690	3.548	3.635

土地・建物コスト

	土地 / 建物コスト
マレーシア	3.750
タ イ	3.629
シンガポール	3.015
韓 国	3.321

注) 1 (大きなマイナス要因) から 5 (大きなプラス要因) までの5段階評価による回答結果の平均スコア

表-8 品目別マレーシアへの進出可能性評価

	投資	当分考えられない	4~5年先位なら可能性有	2~3年以内に候補となる可能性有	候補の1つとして検討可能又は検討中	具体的な計画がある
総数 (%)	171 100.0	96 56.1	19 11.1	24 14.0	24 14.0	8 4.7
想定生産品目						
プラスチック成形・プレス (%)	9 100.0	6 66.7	3 33.3	- -	- -	- -
スイッチ・ソケット・コネクタ (%)	15 100.0	8 53.3	2 13.3	- -	5 33.3	- -
センサー (%)	1 100.0	1 100.0	- -	- -	- -	- -
電線・ハーネス (%)	6 100.0	2 33.3	- -	2 33.3	- -	2 33.3
電源・ヒート・トランスフォーマ (%)	6 100.0	2 33.3	2 33.3	2 33.3	- -	- -
コンピュータ部品 (%)	1 100.0	- -	- -	- -	1 100.0	- -
コンデンサ・抵抗など (%)	18 100.0	12 66.7	2 5.6	5 27.8	- -	- -
IC・トランジスタ・半導体 (%)	1 100.0	- -	- -	1 100.0	- -	- -
その他の電子部品 (%)	14 100.0	2 14.3	5 35.7	- -	3 21.4	4 28.6
オーディオ機器 (%)	13 100.0	2 15.4	1 7.7	5 38.5	5 38.5	- -
家庭機器 (%)	11 100.0	5 45.5	- -	1 9.1	4 36.4	1 9.1
通信機器 (%)	12 100.0	5 41.7	2 16.7	2 16.7	3 25.0	- -
その他の電子機器 (%)	5 100.0	3 60.0	- -	- -	1 20.0	1 20.0
その他の機器・機械類 (%)	1 100.0	- -	- -	1 100.0	- -	- -
その他 (%)	3 100.0	2 66.7	- -	- -	1 33.3	- -
不明 (%)	55 100.0	46 83.6	3 5.5	5 9.1	1 1.8	- -

表-8 マレーシア以外の国への進出計画（品目別）

総数	生産予定品目													その他	不明		
	ガラスの クリ成形 ・ガラス	スイッチ ソケット コネクタ	モリヤ リ	電線・ リネス	電源・ ユニット トランス ・コン	コンピュータ 部品	コンパチ ・抵抗 など	IC・トラ ジスタ 半導体	その他 の電子 部品	マイ コン	家電 機器	通信 機器	その他 の電子 機器			その他 の機器 ・器具 類	
総数	46	6	-	-	4	-	-	-	5	9	2	2	3	1	-	2	12
(%)	100.0	13.0	-	-	8.7	-	-	-	10.9	19.6	4.3	4.3	6.5	2.2	-	4.3	26.1
7-(4) マレーシア 以外の進出 計画 (国名)																	
タイ	17	1	-	-	-	-	-	5	4	4	2	2	2	-	-	-	3
(%)	100.0	5.9	-	-	-	-	-	29.4	23.5	11.8	11.8	11.8	11.8	-	-	-	17.6
中国	11	2	-	-	4	-	-	-	3	3	1	-	-	-	-	1	-
(%)	100.0	18.2	-	-	36.4	-	-	-	27.3	9.1	9.1	-	-	-	-	9.1	-
香港	4	1	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	1	-	-	-	-
(%)	100.0	25.0	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	25.0	-	-	-	-
インドネシア	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
(%)	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
米 国	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
(%)	100.0	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25.0	50.0
イギリス	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
(%)	100.0	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66.7
ドイツ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
(%)	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
メキシコ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
(%)	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
その他	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
(%)	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0

表-10 マレーシアとの技術提携の可能性の評価結果

回 答 内 容	件 数
具体的な計画がある	0
候補の1つとして検討可能又は検討中	2
2～3年以内に候補となる可能性有り	7
4～5年先位なら可能性有り	6

9. カラーCRT工場
感度分析のための計算付表

表-1 キャッシュフローおよびIRR-原案

(Unit: M\$1,000)

	Cash	Cash Inflow			Balance
	Outflow	Operating Rev.	Depreciation	Total Inflow	
0	-308,746				-308,746
1	-138,398	-18,765	15,569	-3,196	-141,594
2	-5,231	-17,633	24,679	7,046	1,815
3	-5,909	1,121	24,679	25,800	19,891
4	-3,972	15,481	24,679	40,160	36,188
5	-2,034	24,190	24,679	48,869	46,835
6	-894	27,870	24,679	52,549	51,665
7		29,655	24,679	54,334	54,334
8		29,655	24,679	54,334	54,334
9		29,655	24,679	54,334	54,334
10		29,655	24,679	54,334	54,334
11	-400	29,655	24,679	54,334	53,934
12		29,655	24,679	54,334	54,334
13		29,655	24,679	54,334	54,334
14		29,655	24,679	54,334	54,334
15	53,906 ¹⁾	29,655	24,679	54,334	108,240

1) Residual value of Land (5,167), Building (15,785),
Auxiliary facilities (13,579) and Working capital (19,375)

IRR = 4.84%

表一2 資金運用予想表一原案

(単位：千MFL)

	横業前	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
繰越現金	0	128,904	450	605	511	984	533	143	132	151	7,160	33,319	36,783	91,117	145,451	199,785
資本金	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
売上高	0	20,925	83,700	154,613	202,275	226,688	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501
製造原価	0	38,003	96,879	145,912	177,162	191,740	193,617	191,832	191,832	191,832	191,832	191,832	191,832	191,832	191,832	191,832
販売管理費	0	1,687	4,454	7,580	9,632	10,758	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014
収支尻	0	-18,765	-17,633	1,121	15,481	24,190	27,870	29,655	29,655	29,655	29,655	29,655	29,655	29,655	29,655	29,655
前週繰越資金	0	0	1,744	6,975	12,884	16,856	18,891	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375
当期繰越資金	0	1,744	6,975	12,884	16,856	18,891	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375
収支尻	0	-1,744	-5,231	-5,909	-3,972	-2,034	-484	0	0	0	0	0	0	0	0	0
債権引当金	0	15,569	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679
設備投資	308,746	136,654	0	0	0	0	400	0	0	0	0	400	0	0	0	0
収支尻	-308,746	-121,085	24,679	24,679	24,679	24,679	24,279	24,679	24,679	24,679	24,679	24,279	24,679	24,679	24,679	24,679
長期借入	245,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長元金返済	0	0	0	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500
金利支払	7,350	14,700	14,700	13,965	12,495	11,025	9,555	8,085	6,515	5,145	3,675	1,470	0	0	0	0
収(長借残高)	245,000	245,000	245,000	220,500	196,000	171,500	147,000	122,500	98,000	73,500	48,000	0	0	0	0	0
支収支尻	237,650	-14,700	-14,700	-38,465	-38,995	-35,525	-34,055	-32,585	-31,115	-29,645	-28,175	-26,470	-24,679	-24,679	-24,679	-24,679
短期借入	0	29,000	45,000	68,000	75,000	89,000	99,000	99,000	99,000	99,000	99,000	99,000	99,000	99,000	99,000	99,000
短元金返済	0	0	29,000	45,000	68,000	75,000	89,000	99,000	99,000	99,000	99,000	99,000	99,000	99,000	99,000	99,000
金利支払	0	1,160	2,960	4,520	5,720	6,760	7,600	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
収(短借残高)	0	29,000	45,000	68,000	75,000	89,000	99,000	99,000	99,000	99,000	99,000	99,000	99,000	99,000	99,000	99,000
支収支尻	0	27,840	13,040	18,480	1,280	-11,760	-18,000	-21,760	-23,200	-17,680	0	0	0	0	0	0
収支尻	237,650	13,140	-1,860	-19,985	-35,715	-47,285	-52,055	-54,345	-54,315	-47,325	-28,175	-50,470	0	0	0	0
法人税支払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期繰合収支	128,904	-128,454	155	-94	473	-450	-390	-11	19	7,009	26,159	3,464	54,334	54,334	54,334	54,334
次期繰越	128,904	450	605	511	984	533	143	132	151	7,160	33,319	36,783	91,117	145,451	199,785	254,119

表-3 キャッシュフローおよびIRR-代替案I

	Cash	Cash Inflow			Balance
	Outflow	Operating Rev.	Depreciation	Total Inflow	
0	-308,746				-308,746
1	-138,490	-17,772	15,569	-2,203	-140,693
2	-5,493	-13,658	24,679	11,021	5,528
3	-6,205	8,464	24,679	33,143	26,938
4	-4,171	25,089	24,679	49,768	45,597
5	-2,136	34,958	24,679	59,637	57,501
6	-909	38,914	24,679	63,593	62,684
7		40,698	24,679	65,377	65,377
8		40,698	24,679	65,377	65,377
9		40,698	24,679	65,377	65,377
10		40,698	24,679	65,377	65,377
11	-400	40,698	24,679	65,377	64,977
12		40,698	24,679	65,377	65,377
13		40,698	24,679	65,377	65,377
14		40,698	24,679	65,377	65,377
15	54,875 ¹⁾	40,698	24,679	65,377	120,252

1) Residual value of Land (5,167), Building (15,785),
Auxiliary facilities (13,519) and Working capital (20,344)

IRR = 7.22%

表一4 資金運用予想表一代替案I

(単位：千Mドル)

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
繰越戻預金	0	128,904	396	504	177	540	196	345	27,937	62,139	26,635	92,013	222,367	287,744	353,121
資本金	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
売上高	0	21,971	87,885	212,389	236,022	244,126	244,126	244,126	244,126	244,126	244,126	244,126	244,126	244,126	244,126
製造原価	0	38,034	97,005	177,460	192,080	193,965	192,181	192,181	192,181	192,181	192,181	192,181	192,181	192,181	192,181
販売管理費	0	1,709	4,538	9,834	10,984	11,247	11,247	11,247	11,247	11,247	11,247	11,247	11,247	11,247	11,247
取支戻	0	-17,772	-13,656	8,464	25,089	34,958	38,914	40,698	40,698	40,698	40,698	40,698	40,698	40,698	40,698
前期繰越資金	0	0	1,831	7,324	13,529	17,699	19,835	20,344	20,344	20,344	20,344	20,344	20,344	20,344	20,344
当期繰越資金	0	1,831	7,324	13,529	17,699	19,835	20,344	20,344	20,344	20,344	20,344	20,344	20,344	20,344	20,344
取支戻	0	-1,831	-5,493	-4,171	-2,136	-509	0	0	0	0	0	0	0	0	0
償却引当金	0	15,589	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679
設備投資	308,746	136,854	0	0	0	400	0	0	0	0	400	0	0	0	0
取支戻	-308,746	-121,085	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679
長期借入金	245,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元金返済	0	0	0	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	98,000	0	0	0	0	0	0
金利支払	7,350	14,700	14,700	12,495	11,025	9,555	8,085	6,815	2,940	0	0	0	0	0	0
収(長借残高)	245,000	245,000	220,500	196,000	171,500	147,000	122,500	98,000	0	0	0	0	0	0	0
取支戻	237,650	-14,700	-38,465	-30,895	-35,525	-34,055	-32,585	-31,115	-100,940	0	0	0	0	0	0
短期借入金	0	28,000	40,000	55,000	32,000	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元金返済	0	0	28,000	40,000	51,000	32,000	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0
金利支払	0	1,120	2,720	3,800	4,240	3,320	200	0	0	0	0	0	0	0	0
収(短借残高)	0	28,000	40,000	55,000	32,000	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
取支戻	0	26,880	9,280	11,200	-8,240	-22,320	-28,480	0	0	0	0	0	0	0	0
収支戻	237,650	12,180	-5,420	-27,265	-45,235	-62,535	-37,785	-31,115	-100,940	0	0	0	0	0	0
法人税支払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期総合収支	128,904	-128,508	108	-327	363	-344	149	27,592	34,262	-35,563	65,377	65,377	65,377	65,377	65,377
次期繰越	128,904	396	504	177	540	196	345	27,937	62,139	26,635	92,013	156,990	222,367	287,744	353,121

表-5 キャッシュフローおよびIRR-代替案II

	Cash Outflow	Cash Inflow			Balance
		Operating Rev.	Depreciation	Total Inflow	
0	-308,746				-308,746
1	-138,311	-19,758	15,569	-4,189	-142,500
2	-4,970	-21,608	24,679	3,071	-1,899
3	-5,614	-6,224	24,679	18,455	12,841
4	-3,773	5,873	24,679	30,522	26,749
5	-1,933	13,422	24,679	38,101	36,168
6	-860	16,824	24,679	41,503	40,643
7		18,611	24,679	43,290	43,290
8		18,611	24,679	43,290	43,290
9		18,611	24,679	43,290	43,290
10		18,611	24,679	43,290	43,290
11	-400	18,611	24,679	43,290	42,890
12		18,611	24,679	43,290	43,290
13		18,611	24,679	43,290	43,290
14		18,611	24,679	43,290	43,290
15	52,937 ^{1J}	18,611	24,679	43,290	96,227

1J Residual value of Land (5,167), Building (15,785),
Auxiliary facilities (13,579) and Working capital (18,406)

IRR = 2.19%

表一6 資金運用予想表一代替案II

(単位：千円)

	繰上り	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
繰越残高	0	128,904	504	708	842	468	949	17	242	177	942	242	537	147	15,397
資本金	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
売上高	0	19,879	79,515	146,882	192,161	215,354	220,876	220,876	220,876	220,876	220,876	220,876	220,876	220,876	220,876
製造原価	0	37,971	96,753	145,680	176,859	191,400	193,268	191,483	191,483	191,483	191,483	191,483	191,483	191,483	191,483
販売管理費	0	1,868	4,370	7,426	9,428	10,532	10,784	10,782	10,782	10,782	10,782	10,782	10,782	10,782	10,782
支払	0	-19,758	-21,608	-6,224	5,873	13,422	16,824	18,611	18,611	18,611	18,611	18,611	18,611	18,611	18,611
前期繰越資金	0	0	1,657	6,626	12,240	16,013	17,946	18,406	18,406	18,406	18,406	18,406	18,406	18,406	18,406
当期繰越資金	0	1,657	8,626	12,240	16,013	17,946	18,406	18,406	18,406	18,406	18,406	18,406	18,406	18,406	18,406
支払	0	-1,657	-4,970	-5,614	-3,773	-1,933	-480	0	0	0	0	0	0	0	0
債引当金	0	15,589	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679
設備投資	308,748	138,654	0	0	0	0	400	0	0	0	400	0	0	0	0
収支	-308,748	-121,085	24,679	24,679	24,679	24,679	24,279	24,679	24,679	24,679	24,279	24,679	24,679	24,679	24,679
長期借入	245,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元金返済	0	0	0	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500
金利支払	7,350	14,700	14,700	13,965	12,495	11,025	9,555	8,085	6,615	5,145	3,675	2,205	735	0	0
収(長借残高)	245,000	245,000	245,000	220,500	196,000	171,500	147,000	122,500	98,000	73,500	49,000	24,500	0	0	0
支払	237,650	-14,700	-14,700	-38,465	-36,995	-35,525	-34,055	-32,585	-31,115	-29,645	-28,175	-26,705	-25,235	-23,765	-22,295
短期借入	0	30,000	50,000	81,000	98,000	106,000	107,000	105,000	101,000	98,000	88,000	78,000	66,000	54,000	42,000
元金返済	0	0	30,000	50,000	81,000	98,000	106,000	107,000	105,000	101,000	98,000	96,000	94,000	92,000	90,000
金利支払	0	1,200	3,200	5,240	7,160	8,160	8,520	8,480	8,240	7,880	7,360	6,640	5,760	4,880	4,000
収(短借残高)	0	30,000	50,000	81,000	98,000	106,000	107,000	105,000	101,000	98,000	88,000	78,000	66,000	54,000	42,000
支払	0	28,800	16,800	25,760	34,840	43,920	53,000	62,080	71,160	80,240	89,320	98,400	107,480	116,560	125,640
収支	237,650	14,100	2,100	-12,705	-27,155	-35,885	-41,575	-43,065	-43,355	-42,525	-43,535	-42,995	-43,680	-43,760	-43,840
法人税支払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期総合収支	128,904	-128,400	201	136	-376	483	-932	225	-65	765	-245	295	-390	16,250	43,290
次期繰越	128,904	504	708	842	468	949	17	242	177	942	697	242	537	147	15,397

表-7 キャッシュフローおよびIRR-代替案Ⅲ

	Cash Outflow	Cash Inflow			Balance
		Operating Rev.	Depreciation	Total Inflow	
0	-277,871				-277,871
1	-124,733	-17,208	14,012	-3,196	-127,929
2	-5,231	-15,165	22,211	7,046	1,815
3	-5,909	3,589	22,211	25,800	19,891
4	-3,972	17,949	22,211	40,160	36,188
5	-2,034	26,658	22,211	48,869	46,835
6	-844	30,338	22,211	52,549	51,705
7		32,123	22,211	54,334	54,334
8		32,123	22,211	54,334	54,334
9		32,123	22,211	54,334	54,334
10		32,123	22,211	54,334	54,334
11	-360	32,123	22,211	54,334	53,974
12		32,123	22,211	54,334	54,334
13		32,123	22,211	54,334	54,334
14		32,123	22,211	54,334	54,334
15	50,453 ^{1J}	32,123	22,211	54,334	104,787

1J Residual value of Land (4,650), Building (14,207),
Auxiliary facilities (12,221) and Working capital (19,375)

IRR = 6.04%

表一8 資金運用予想表一代替案Ⅲ

(単位：T.M.F.L)

	操業前	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
繰越現預金	0	159,779	17,150	4,265	91	4	353	10,723	32,472	55,891	9,088	63,419	117,393	171,727	226,061	280,395
資本金	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
売上高	0	20,925	83,700	154,613	202,275	226,698	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501
製造原価	0	36,446	94,411	143,444	174,694	189,272	191,149	189,364	189,364	189,364	189,364	189,364	189,364	189,364	189,364	189,364
販売管理費	0	1,687	4,454	7,580	9,632	10,756	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014
支取支払	0	-17,208	-15,185	3,588	17,949	26,658	30,338	32,123	32,123	32,123	32,123	32,123	32,123	32,123	32,123	32,123
運前繰越資金	0	0	1,744	6,975	12,884	16,856	18,891	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375
当期繰越資金	0	1,744	6,975	12,884	16,856	18,891	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375
支取支払	0	-1,744	-5,231	-5,908	-3,972	-2,034	-484	0	0	0	0	0	0	0	0	0
償却引当金	0	14,012	22,211	22,211	22,211	22,211	22,211	22,211	22,211	22,211	22,211	22,211	22,211	22,211	22,211	22,211
設備投資	277,871	122,989	0	0	0	0	360	0	0	0	0	380	0	0	0	0
取支払	-277,871	-108,977	22,211	22,211	22,211	22,211	21,851	22,211	22,211	22,211	22,211	21,851	22,211	22,211	22,211	22,211
長期借入	245,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金返済	0	0	0	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	98,000	0	0	0	0	0	0
金利支払	7,350	14,700	14,700	13,965	12,495	11,025	9,555	8,085	6,615	2,340	0	0	0	0	0	0
取(長借返済)	245,000	245,000	245,000	220,500	196,000	171,500	147,000	122,500	98,000	0	0	0	0	0	0	0
支取支払	237,650	-14,700	-14,700	-38,465	-36,995	-35,525	-34,055	-32,585	-31,115	-100,940	0	0	0	0	0	0
短期借入	0	0	0	15,000	17,000	7,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金返済	0	0	0	0	15,000	17,000	7,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金利支払	0	0	0	600	1,280	960	280	0	0	0	0	0	0	0	0	0
取(短借返済)	0	0	0	15,000	17,000	7,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支取支払	0	0	0	14,400	720	-10,960	-7,260	0	0	0	0	0	0	0	0	0
取支払	237,650	-14,700	-14,700	-24,065	-36,275	-46,485	-41,335	-32,585	-31,115	-100,940	0	0	0	0	0	0
法人税支払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期繰合収支	159,779	-142,628	-12,866	-4,174	-87	350	10,370	21,749	23,219	-46,606	54,334	53,974	54,334	54,334	54,334	54,334
次期繰越	159,778	17,150	4,265	91	4	353	10,723	32,472	55,891	9,088	63,419	117,393	171,727	226,061	280,395	334,729

表-9 キャッシュフローおよびIRR-代替案IV

	Cash	Cash Inflow			Balance
	Outflow	Operating Rev.	Depreciation	Total Inflow	
0	-339,621				-339,621
1	-152,063	-20,322	17,126	-3,196	-155,259
2	-5,231	-20,101	27,147	7,046	1,815
3	-5,909	-1,347	27,147	25,800	19,891
4	-3,972	13,013	27,147	40,160	36,188
5	-2,034	21,722	27,147	48,869	46,835
6	-924	25,402	27,147	52,549	51,625
7		27,187	27,147	54,334	54,334
8		27,187	27,147	54,334	54,334
9		27,187	27,147	54,334	54,334
10		27,187	27,147	54,334	54,334
11	-440	27,187	27,147	54,334	53,894
12		27,187	27,147	54,334	54,334
13		27,187	27,147	54,334	54,334
14		27,187	27,147	54,334	54,334
15	57,360 ¹⁾	27,187	27,147	54,334	111,694

1) Residual value of Land (5,684), Building (17,364),
Auxiliary facilities (14,937) and Working capital (19,375)

IRR = 3.80%

表-10 資金運用予想表-代替案IV

(単位：千円)

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	
繰越現預金	0	98,029	70	385	131	124	793	43	272	51	580	39	408	627	44,561	98,895
資本金	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
売上高	0	20,925	83,700	202,273	226,688	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501
製造原価	0	39,560	99,347	148,380	194,208	196,085	194,300	194,300	194,300	194,300	194,300	194,300	194,300	194,300	194,300	194,300
販売管理費	0	1,687	4,454	7,580	10,758	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014
収支尻	0	-20,322	-20,101	-1,347	13,013	21,722	27,187	27,187	27,187	27,187	27,187	27,187	27,187	27,187	27,187	27,187
前期繰越資金	0	0	1,744	6,975	12,884	18,891	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375
当期繰越資金	0	1,744	6,975	12,884	18,891	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375
収支尻	0	-1,744	-5,231	-3,972	-2,034	-484	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
償却引当金	0	17,126	27,147	27,147	27,147	27,147	27,147	27,147	27,147	27,147	27,147	27,147	27,147	27,147	27,147	27,147
設備投資	339,621	150,319	0	0	0	440	0	0	0	0	440	0	0	0	0	0
収支尻	-339,621	-133,193	27,147	27,147	27,147	26,707	27,147	27,147	27,147	27,147	28,707	27,147	27,147	27,147	27,147	27,147
長期借入金	245,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元金返済	0	0	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500
金利支払	7,350	14,700	13,965	12,495	11,025	9,555	8,085	6,615	5,145	3,675	2,205	735	0	0	0	0
収(長借残高)	245,000	245,000	220,500	196,000	171,500	147,000	122,500	98,000	73,500	49,000	24,500	0	0	0	0	0
収支尻	237,650	-14,700	-38,465	-36,995	-35,525	-34,055	-32,585	-31,115	-29,645	-28,175	-26,705	-25,235	-23,765	-22,295	-20,825	-19,355
短期借入金	0	75,000	95,000	122,000	133,000	125,000	113,000	98,000	81,000	60,000	37,000	10,000	0	0	0	0
元金返済	0	0	75,000	95,000	122,000	133,000	125,000	113,000	98,000	81,000	60,000	37,000	10,000	0	0	0
金利支払	0	3,000	6,800	10,200	10,840	10,320	9,520	8,440	7,180	5,640	3,880	1,880	400	0	0	0
収(短借残高)	0	75,000	95,000	122,000	133,000	125,000	113,000	98,000	81,000	60,000	37,000	10,000	0	0	0	0
収支尻	0	72,000	13,200	18,320	800	-10,320	-21,520	-23,440	-24,160	-26,640	-26,880	-28,880	-30,880	-32,880	-34,880	-36,880
収支尻	237,660	57,300	-1,500	-36,195	-46,195	-52,375	-54,105	-54,555	-53,805	-54,815	-53,535	-54,115	-54,400	-54,680	-54,960	-55,240
法人税支払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期総合収支	98,029.4	-97,959	315	-254	-7	670	229	-221	529	-481	309	219	43,934	54,334	54,334	54,334
次期繰越	98,029	70	385	131	124	793	43	272	51	580	39	408	627	44,561	98,895	153,229

表-11 キャッシュフローおよびIRR-代替案V

	Cash Outflow	Cash Inflow			Balance
		Operating Rev.	Depreciation	Total Inflow	
0	-308,746				-308,746
1	-138,398	-18,044	15,569	-2,475	-140,873
2	-5,231	-14,821	24,679	9,858	4,627
3	-5,909	6,202	24,679	30,881	24,972
4	-3,972	22,001	24,679	46,680	42,708
5	-2,034	31,376	24,679	56,055	54,021
6	-884	35,135	24,679	59,814	58,930
7		36,831	24,679	61,510	61,510
8		36,831	24,679	61,510	61,510
9		36,831	24,679	61,510	61,510
10		36,831	24,679	61,510	61,510
11	-400	36,831	24,679	61,510	61,110
12		36,831	24,679	61,510	61,510
13		36,831	24,679	61,510	61,510
14		36,831	24,679	61,510	61,510
15	53,906 ^{IJ}	36,831	24,679	61,510	115,416

IJ Residual value of Land (5,167), Building (15,785),
Auxiliary facilities (13,579) and Working capital (19,375)

IRR = 6.45%

表-12 資金運用予想表一代替案V

(単位：千ドル)

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
繰越現預金	0	128,904	211	378	918	373	688	7,773	38,168	70,033	55,838	116,368	178,458	239,968	301,478
現金	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
売上高	0	20,925	83,700	202,275	226,688	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501
製造原価	0	37,282	94,067	170,642	184,554	166,352	184,656	184,656	184,656	184,656	184,656	184,656	184,656	184,656	184,656
販売管理費	0	1,687	4,454	7,580	10,758	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014
取支払	0	-18,044	-14,821	6,202	31,376	35,135	36,831	36,831	36,831	36,831	36,831	36,831	36,831	36,831	36,831
前期繰越資金	0	0	1,744	6,975	12,884	18,891	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375
当期繰越資金	0	1,744	6,975	12,884	18,891	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375
取支払	0	-1,744	-5,231	-3,972	-2,034	-484	0	0	0	0	0	0	0	0	0
償却引当金	0	15,589	24,678	24,678	24,678	24,678	24,678	24,678	24,678	24,678	24,678	24,678	24,678	24,678	24,678
設備投資	308,746	136,654	0	0	0	400	0	0	0	400	0	0	0	0	0
取支払	-308,746	-121,085	24,678	24,678	24,678	24,279	24,678	24,678	24,678	24,678	24,279	24,678	24,678	24,678	24,678
長期借入金	245,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現金返済	0	0	0	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	73,500	0	0	0	0	0
金利支払	7,350	14,700	14,700	12,495	11,025	9,555	8,085	6,615	5,145	2,205	0	0	0	0	0
取 (長借残高)	245,000	245,000	220,500	196,000	171,500	147,000	122,500	98,000	73,500	0	0	0	0	0	0
取支払	237,650	-14,700	-38,465	-36,995	-35,525	-34,955	-32,585	-31,115	-29,645	-29,645	-75,705	0	0	0	0
短期借入金	0	28,000	41,000	58,000	43,000	21,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現金返済	0	0	0	59,000	58,000	43,000	21,000	0	0	0	0	0	0	0	0
金利支払	0	1,120	2,760	4,680	4,040	2,560	840	0	0	0	0	0	0	0	0
取 (短借残高)	0	28,000	41,000	58,000	43,000	21,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
取支払	0	26,880	10,240	-5,680	-19,040	-24,560	-21,840	0	0	0	0	0	0	0	0
取支払	237,650	12,180	-4,460	-42,875	-54,585	-58,815	-54,425	-31,115	-29,645	-75,705	0	0	0	0	0
法人税支払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期繰合収支	128,904	-128,893	167	33	-544	315	7,085	30,395	31,865	-14,195	61,110	61,510	61,510	61,510	61,510
次期繰越	128,904	211	378	885	918	688	7,773	38,168	70,033	55,838	116,368	178,458	239,968	301,478	362,988

表-13 キャッシュフローおよびIRR-代替案VI

	Cash	Cash Inflow			Balance
	Outflow	Operating Rev.	Depreciation	Total Inflow	
0	-308,746				-308,746
1	-138,398	-19,486	15,569	-3,917	-142,315
2	-5,231	-20,445	24,679	4,234	-997
3	-5,909	-3,960	24,679	20,719	14,810
4	-3,972	8,961	24,679	33,640	29,668
5	-2,034	17,004	24,679	41,683	39,649
6	-884	20,605	24,679	45,284	44,400
7		22,479	24,679	47,158	47,158
8		22,479	24,679	47,158	47,158
9		22,479	24,679	47,158	47,158
10		22,479	24,679	47,158	47,158
11	-400	22,479	24,679	47,158	46,758
12		22,479	24,679	47,158	47,158
13		22,479	24,679	47,158	47,158
14		22,479	24,679	47,158	47,158
15	53,906 ¹⁾	22,479	24,679	47,158	101,064

1) Residual value of Land (5,167), Building (15,785),
Auxiliary facilities (13,579) and Working capital (19,375)

IRR = 3.13%

表一 1 4 資金運用予想表一代替案VI

(単位：千円)

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
繰越前	0	128,904	689	832	137	90	773	638	171	854	847	390	283	36,244	83,402
繰越現金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本金	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
売上高	0	20,925	83,700	202,275	228,888	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501	232,501
製造原価	0	38,724	99,691	183,682	198,926	200,882	199,008	199,008	199,008	199,008	199,008	199,008	199,008	199,008	199,008
販売管理費	0	1,687	4,454	7,580	9,632	10,758	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014	11,014
収支尻	0	-19,488	-20,448	-3,960	8,981	17,004	20,605	22,479	22,479	22,479	22,479	22,479	22,479	22,479	22,479
前期繰越資金	0	0	1,744	6,975	12,884	18,856	18,891	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375
当期繰越資金	0	1,744	6,975	12,884	16,856	18,891	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375	19,375
収支尻	0	-1,744	-5,231	-3,972	-2,034	-484	0	0	0	0	0	0	0	0	0
償却引当金	0	15,568	24,678	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679
設備投資	308,746	136,654	0	0	0	400	0	0	0	0	400	0	0	0	0
収支尻	-308,746	-121,085	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,679	24,279	24,679	24,679	24,679	24,679
長期借入	245,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰上金返済	0	0	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500
金利支払	7,350	14,700	13,965	12,495	11,025	9,555	8,085	6,615	5,145	3,675	2,205	735	0	0	0
収(借越残高)	245,000	245,000	220,500	196,000	171,500	147,000	122,500	98,000	73,500	49,000	24,500	0	0	0	0
収支尻	237,650	-14,700	-38,465	-38,995	-35,525	-34,055	-32,585	-31,115	-29,645	-28,175	-26,705	-25,235	-23,765	-22,295	-20,825
短期借入	0	30,000	49,000	77,000	91,000	95,000	92,000	84,000	75,000	63,000	48,000	31,000	11,000	0	0
繰上金返済	0	0	30,000	49,000	77,000	91,000	95,000	92,000	84,000	75,000	63,000	48,000	31,000	11,000	0
金利支払	0	1,200	3,160	5,040	6,720	7,440	7,480	6,360	5,520	4,440	3,160	1,680	440	0	0
収(借越残高)	0	30,000	49,000	77,000	91,000	95,000	92,000	84,000	75,000	63,000	48,000	31,000	11,000	0	0
収支尻	0	28,800	15,840	22,960	7,280	-3,440	-10,480	-15,040	-17,520	-19,440	-20,160	-21,680	-23,200	-24,720	-26,240
収支尻	237,650	14,100	1,140	-29,715	-38,968	-44,538	-47,625	-46,475	-47,165	-47,615	-46,865	-46,915	-46,915	-46,915	-46,915
法人税支払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期繰合収支	128,904	-128,215	143	-695	684	-135	-467	883	-7	-457	-107	243	35,718	47,158	47,158
次期繰越	128,904	689	832	137	90	773	638	171	854	847	390	283	36,244	83,402	130,560

10. ハイテク工業団地
立地選定基準(参考)

ハイテク工業団地立地選定基準（参考）

・テクノポリス構想の概要

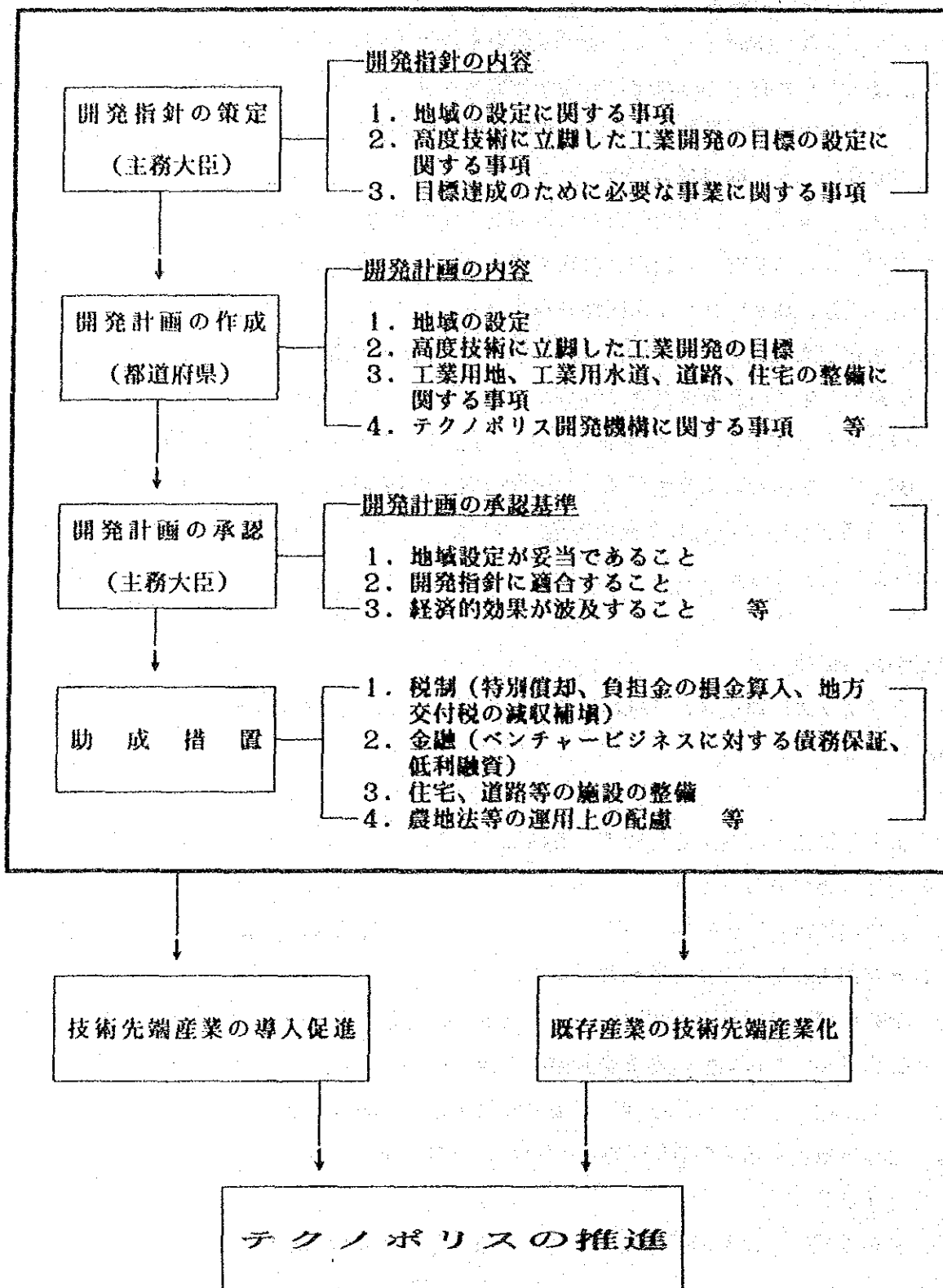
「テクノポリス構想」について簡単な概要を示すと図のようになる。「テクノポリス構想」は、1980年に80年代の通産政策ビジョンの一環として発表された。その意義としては、①先端技術産業の生産・研究機能の地方分散化を図り、その成果の地場企業への波及により、地域経済の活性化・自立化を促進する、②半導体、コンピュータ、バイオテクノロジー等、先端産業の長期的な安定した発展のために、良質な工業用地、工業用水、人材等を有し、創造的な研究開発に良好な環境を提供する、③先端技術産業の分散を通じ、地域の有する可能性を導き出す、があげられている。そして、テクノポリスに指定された地域を含む地方自治体には、国から税制、金融上の優遇措置と、住宅、道路等の施設の整備に関する助成が行われる。89年現在、全国で26カ所の地域が、既にテクノポリスとして承認されている。テクノポリスの承認は、通産省、建設省、国土庁、農林省により策定された開発の指針に基づいて、テクノポリスの指定を希望する各都道府県が作成した開発計画について、上記の4主務官庁が、適確と判断された計画に対して与えられる。

・特定地域の要件

テクノポリスに指定される地域は主として以下の7点の条件を満たさなければならない。

- ① 工業の集積の程度が著しく高い地域及びその周辺の地域であって、政令で定めるものの以外の地域であること。
- ② 自然的経済的社会的条件からみて、一体として高度技術に立脚した工業開発を図ることが相当と認められる地域であること。
- ③ その地域に高度技術の開発を行い、又はこれを製品の開発もしくは生産に利用する企業に成長する可能性のある企業が相当数存在すること。
- ④ 工業用地、工業用水及び住宅用地の確保が容易であること。
- ⑤ その地域、又はその近傍に政令で定める要件を備えた都市（人口15万人以上）が存在すること。
- ⑥ その地域、又はその近傍に高度技術に係る教育及び研究を行なう大学が存在すること。
- ⑦ 高速自動車国道、空港その他の高速輸送に係る施設の利用が容易であること。

図1. 高度技術工業集積地域開発促進法
(テクノポリス法の概要)



JICA